

平成30年第4回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成30年12月7日(金曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	総務課長	小針紀喜君
会計管理者	須藤寿行君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	江田豊寿君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長 兼社会教育課長	生田目源寿君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部栄也 主任主査 佐川建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で33項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については、一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

事務局長、岡部栄也君。

○議会事務局長（岡部栄也君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

通告表をごらんいただきたいと思います。

質問順3、8番、田中重忠議員の（3）宅造販売に取り組む全員協議会の開催をと、質問順8、9番、上野信直議員の（2）3分の2近くが残っている花火の里ニュータウンの分譲にどう取り組むかが同趣旨扱い。

次に、質問順4、4番、須藤浩二議員の（2）来年度の町総合健診はどのように実施するのかと、質問順8、9番、上野信直議員の（1）公約でもあるがん検診の無料化は新年度から直ちに実施すべきではないかが同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。一般質問については、昨日、議会運営委員長からもお願いがありました。今回多くの議員から一般質問通告がございます。質問、答弁に当たっては、前置き短く、簡明に、かつ建設的立場で議論し、効率的な会議運営と議会の品位保持に努めていただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順1、11番、久保木芳夫君、(1)町長選に掲げた各助成についての質問を許します。

11番、久保木芳夫君。

[11番 久保木芳夫君起立]

○11番(久保木芳夫君) 町長選に掲げた各助成について、新町長に認識を求めます。

選挙期間中、公約の中で各種助成金と幼稚園、保育所、検診等の無料化を訴えておりましたが、我が町は、財政的には決して恵まれてはいないと認識する一人でございます。

新町長に伺います。毎年、予算決算の提案が執行部より提出され、質疑、討論されてきております。本当に厳しい財政状況の中で、健全財政を維持されてきたところであります。もし、健全財政が崩れたような場合、財源のないこの町で、どのような施策を出していくのか、また、この不足する財源に町民に課するようなことはあってはならない、そう思いまして新町長の認識を伺います。

○議長(円谷忠吉君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

町長選において公約に掲げました各種事業につきましては、平成31年度で子育て支援として、浅川小学校入学祝い金を創設したいと考えております。また、医療・福祉では、各種がん検診の無料化を行いたいと思っております。なお、財源につきましては、一般財源を工夫し、捻出し、行ってまいりたいと考えております。

残りの公約につきましては、順次行うよう検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(円谷忠吉君) 11番、久保木芳夫君。

○11番(久保木芳夫君) この期間中、広報を通して、広報されました江田候補の公約の中で、私の友人、知人から本当に大変な質問など私は受けております。我が町は、本当に財政は豊かなのかと、大丈夫なのかと、本当にこうした財政が悪化してしまったような場合には、私ら年老いた者は、さほどというか、本当に心配はあるけれども、残された者に負担を与えるようなことであってはならないということで、今回、初議会において新町長にそうした問題を掲げて、その公約を受けてくれと、させてくれというような文言をいただきましたので、ただいまお受けしました。

町長の答弁の中で、随時検討していくというような答弁をいただきました。やはりこうした私が申し上げたような問題も、町民は本当に心配していると思っておりますので、そのかじ取りとして、間違っただけを、道を間違っただけでは決してならない、そう私は強く要望します。

議長、その点について、私、この問題についてはしますが。

○議長(円谷忠吉君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) まず、町民に負担を課せるようなことはありません。ご理解を願います。

また、この若い子育ての人たちが、ぜひ子育てのためにいろいろ検討してくださいという声がたくさんございましたので、私は公約に掲げました。もう一度申し上げます。皆様に負担をかけるようなことはありません。

○議長(円谷忠吉君) 11番、久保木芳夫君。

○11番(久保木芳夫君) あと一つ、答弁をお願いします。認識を求めます。

この公約の文言の中で、金銭の表示がされておりました。その金銭の表示等について、町長の認識を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

まず小学校の入学祝い金として、来年度53名掛ける3万円です。159万円だと思います。

そして、がん検診は担当者のほうから述べさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 数字についてということですので、お答え申し上げたいと思います。

がん検診につきましては、昨年度有料化しておったもの、実績ですと137万円ほどになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）前町長が行ってきた各種行事等についての質問を許します。

11番、久保木芳夫君。

〔11番 久保木芳夫君起立〕

○11番（久保木芳夫君） 前町長が行ってきた各種行事等の開催について伺います。

1、花火の里浅川ロードレース大会の開催。2、健康ハイキング・雲五郎山山開き開催。3、中学生の歴史探訪、野田村との交流は。4番目、吉田富三記念館行事であります詩を書こうコンクール、そして、富三レストランの開催は。5つ目に、花火の里、四季の花火大会の開催はどのように開催するか、町長に伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今後も継続してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、健康ハイキングは、参加者も少ないことから取りやめをし、雲五郎山山開きにつきましては、実行委員会で実施していることから、今後検討することになります。

3点目の中学生交流については、所期の目的が達成されたため終了いたします。

4点目、5点目につきましては、継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） ただいま答弁をいただきました。

それで、私のほうから再度伺いますが、花火の里ロードレースにつきまして、県内からの参加者からも、町民の歓迎が温かい、また、コースは平たんで非常に走りよいというようなことで、大変な好評をいただいております、これは継続するというような町長の答弁でありました。

2番目の健康ハイキング、確かに私も毎年この行事には参加しておりますが、本当に参加者が少ない。検討するというような町長のご意見でしたので、健康のための継続を私は申し上げたいと思います。

3番目の中学生の野田村との歴史探訪、交換でございますが、これまでは例年該当しますこの生徒さんと親御さんにとりましては、非常に楽しみであるというようなことも各先輩から告げられており、町長がかわっても来年はどうかかなというような声を聞きます。実質、きのうこの親御さんに会いまして、どうなんですよ

うねというようなことを聞きましたので、私きょう、新町長への質問としてこれを掲げますということでした。これまでも非常に来年該当する子供、親御さんは、非常に楽しみとしているわけでございます。できれば本当に継続して行って、野田村との交流を図って行ってもらいたい、私はそう希望します。

4番目の富三記念館行事についても、石川地方の各学校にもこうしたこの行事は知れ渡っておりまして、また、レストラン等につきましても健康食として大変人気が良いということでございまして、これなどもできれば継続していくべきと私は申し上げます。

5番目の花火の里浅川と言われておりますように、我が町においては最大の行事でもありまして、ぜひ開催すべきということで、この四季花火開催することを強く希望しております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 花火の里ロードレースは、私も大変スポーツが好きで、今回ロードレースは、町村の部で10位という入賞を果たしました。その中でも大変、今後楽しみな高校生とか中学生が区間賞をとりました。私は、今後ますますロードレースは、町にとってはいいなと思っておりますので、本当に続けてまいりたいと思っております。

それと、3点目の中学生の交流は、私も本来であれば継続したいと思いましたが、何せ所期の目的が達成されましたので、終了ということになっておりましたので、そのとおり返答だけでございます。

そして、健康ハイキング、これは今度担当者とお話しをして、どういうふうになれば参加人数がふえるかなと思いますので、これから担当者とお話しをして、ぜひ健康ハイキングは続けたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町基幹産業である農業施策への質問を許します。

11番、久保木芳夫君。

〔11番 久保木芳夫君起立〕

○11番（久保木芳夫君） 伺います。

まず基幹産業である農業施策ということにつきまして、今回、新町長になりました江田町長には、公約の中で福祉への充実が高いものと私も認めます。しかし、我が町農政への施策等全く示しが薄い、基幹産業の中で町長の認識する意識を求めます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町の基幹産業の一つである農業は、私たちが生きる上で必要な食料を生産するだけでなく、自然環境の保全など多面にわたる機能があり、守るべき産業であると認識しております。今後は、従来の施策を継承しながらも農業者と意見を交換し、農業を持続可能となる施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） まず農業関係は、かなり変わってきている環境であります。今まで農地の荒廃、不作為地など本当に目立ってきております。国が進める中山間地直接支払いの成果は、町として得ているのか。また、今後、農家の高齢化する中で、人・農地プランでの対応が可能なのか。

また、地域ブランドなど、我が町にはほとんど数少ないわけですが、その点どのようにしてこの農業問題を解決、開発していくのか、町長のご意見をお聞きしたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、今までどおり農家の方々とお話しをして、さまざまなことを継承してまいりたいと思っております。そして、担当者によく農家の方々とお話しをするよう指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） ただいま町長の答弁いただきましたように、その言葉期待しまして、本当に今、この農業問題もよりよくなっていくよう希望するものであります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、3番、金成英起君、（1）新町長の経歴についての質問を許します。
3番、金成英起君。

〔3番 金成英起君起立〕

○3番（金成英起君） 新町長の経歴について質問申し上げます。

町長は、中学校卒業後、キックボクサーを目指して上京し、17歳でプロデビューしたわけですが、デビューまで付き添いの経歴があるなどと話をしておりますが、東京実業高中退ということですが、そもそもそのような時間があったのですか。その後、ゴルフ場勤務などを経て、平成15年浅川町議選に初当選し、以後4期15年務めた、その間、現在まで会社等に勤めたことはなかったのですか。

町長は、NPO法人あづまっぺの副理事長を務めておりますが、今後どのようにするのですか。お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、昭和46年3月に夢を抱いて、浅川駅から水郡線で上京いたしました。いまだにその夢を抱いたことは忘れることはできません。昭和46年4月1日から、学校法人東京実業高等学校に入学し、同時に野口プロモーション芸能部とスポーツ部がございました。私はスポーツ部のキックボクシングの練習生となりました。

また、付き人については、スポーツ選手の付き人として、昭和47年9月10日、大阪府立体育館においてプロデビューいたしました。当時は、忙しく、忙しく、24時間動いていたような気がいたします。その後、31歳のとき東京から地元に戻ってきまして、石川のゴルフ場に14年間勤務いたしました。町会議員の間は、会社員として平成12年7月から平成30年10月30日まで18年と3カ月勤務しておりました。

次に、あづまっぺの副理事長につきましては、今のところ何の支障もありませんので、このまま続けたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） ただいま経歴を伺いましたが、東京実業高というわけなんです、今伺った中で、学校法人高等学校、東京都立、私立じゃなく、学校法人。

〔「はい」の声あり〕

○3番（金成英起君） 町長、あなたは組織も後援会もない中、一人で町内を回り、多くの町民の皆さんが理解してくれた結果だと自負しておりますが、あなたの支持母体であるNPO法人団体の中で、理事長みずから善行の心からの行いが大きな力となり、また、あなたの勤め先の会社である、人、人材、組織ぐるみで壮大な支援のたまものと。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 町長、ちょっと待って。

○3番（金成英起君） まだ終わっていないですから、たまもの結果だと思いますが、町長の認識を伺います。

〔「反問権ないから町長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 別に支持母体がNPO法人ですか、私はそれはちょっと、今初めてお聞きいたしました。まず、私、選挙期間中にNPO法人とか、そういう名前は一度も使ったことはありません。まず、そういうNPO法人に、もしそういう仕組みがあれば、大変失礼かなと思っております。私には全く関係ないと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） 理事長である代表者が、今度の選挙では、善行の声であなたの支持をしたと思います。その中で、あなたはそう思っていないかもしれないけれども、このNPO法人の理事長ですから、だからあなたの認識を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は副理事長です。理事長ではありません。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） あなたは副理事長なんですが、今度の件は、理事長である方がNPO法人の代表でありますから、早く言うと、団体の。その方が善意であなたの支持をしたんですが、その件を認識として伺いますということ。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、その理事長の方が、私をNPO法人として応援したのか、理事長で応援したのかわかりませんが、私は一度もそういうお話は聞いておりません。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）町長の給与の削減についての質問を許します。

3番、金成英起君。

〔3番 金成英起君起立〕

○3番（金成英起君） 町長の給与の削減についてなんですが、議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例により、特別職の減俸はやっておりますが、新町長の給与削減はどうなりますか。

浅川町の資産公開、条例に基づいて、江田町長の資産公開はどうなりますか。

お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

給与の削減につきましては、今議会において、議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正により議案を提出しております。なお、期間につきましては、平成31年1月1日から31年9月30日までで、終期については、議会議員の議員報酬月額の特例と同じ期間で行い、それ以降につきましては、今後、議員の皆さまと相談させていただきたいと考えております。

次に、資産公開関係につきましては、政治倫理の確立のため、浅川町町長の資産等の公開に関する条例により、資産等報告書等の作成については、任期開始の日から起算して100日を経過するまでに作成することになっております。

なお、100日経過については、平成31年2月7日となることから、1月中に作成したいと考えております。

所得等報告書の作成については、1年間を通じて浅川町長であったものとなっていることから、平成32年4月30日までに提出となります。

関連会社等報告書につきましては、平成31年4月30日までに提出することになります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） 今伺いましたが、今回の議会に提出してあるという旨なんです、前町長は、大幅な削減をやっておりますが、ちなみに100分の50を削減しております。江田町長は、みずからの大幅の削減はやる考えがありますか。

それを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 50%は、恐らくここ五、六年は、私は、記憶にございません。恐らく、私と同じ10%だと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） 条例を確認してもらおうとわかるんですが、町長は、就任して2年目、1年間50%の削減しています。

あと、みずから削減する気はあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 条例に関しては、私のほうで事務的な問題もありますので、お答えをさせていただきますと思います。

先ほど、町長のほうからありました議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例、その中で、町長の給与月額は特例ということで、平成27年1月1日から30年10月30日までにおいては、100分の10の1割のカットということで減じておりました。その第2条第2項の中で、平成20年4月1日から平成20年12月31日において、確かに100分の50ということで、50%の減額をしてあります。

これにつきましては、当時、町のほうで公金横領事件ということの発生がありました。それらの分について

行ったということで、私のほうは認識しております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、8番、田中重忠君、（1）滝大川橋の改修工事についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 滝大川橋の改修工事について質問いたします。

質問に先立ち、町長に就任された江田文男町長に改めてお祝いを申し上げます。町長就任おめでとうでございます。新町長には、浅川町民と町発展のための活躍を大いに期待をしたいと思います。町政担当については、町長はこれまでの議員経験で十分にご理解、経験もあり、ご存じのことと思います。町政運営で最も大切なことは、公正、公平で、透明性のある町民から信頼される町政の運営で、町民ニーズに基づいた継続性のある効率より町政執行であります。

現在の浅川町の人口は6,490人と、年々減少の一途をたどり、また、町内商店街の不振も目を覆うばかりです。さらにここ数年、浅川町には新たな産業の創出も企業の進出もありません。新町長には、町議会、町職員、徹底した議論を行い、町づくりを進めていただきたいと思います。町長は、絶対にひとりよがり、裸の王様になってはいけません。新町長に対する町民の期待は大きく、この期待にぜひ応えていただきたいと思います。

それでは、質問の本題に入ります。

去る9月20日入札のあった滝大川橋の修繕工事は1,904万円で、工期、平成31年2月24日で、町内の企業が落札し、工事が始められております。この修繕工事は、平成26年度に調査した浅川町内31の橋のうちの3つの橋について、分類3構造物の機能に不都合が生じている可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態であるとの判定結果によるものであります。

今回改修する滝大川橋は、平成10年に架設されたもので、分類3の耐用年数約100年程度の点検で、早期に措置を講ずるべき状態と判定、改修することになったものであります。

また、かの2つの橋は、1つが大窪・橋上沢線、山森田橋で、昭和49年に架設し、44年が経過、2つ目の橋は、里白石・石原線の竹の葉橋、昭和45年に架設し、48年が経過している。今回、改修する滝大川橋、架設後まだ20年しかたっていません。

そこでお聞きします。1点目は、100年程度を基準とした今回の点検で、まだ20年しか経過していない滝大川橋になぜ改修が必要になったのか、また、改修するのは橋のどの部分なのかお聞きしたいと思います。

2点目、改修が必要になった原因は一体何か、お聞きしたいと思います。

3点目、この改修に必要な改修費用は全体で幾ら、その財源はどうなるのかお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、ご質問の滝大川橋の改修は、定期点検の結果、橋の横げた部分について、橋梁上部からの水の侵入により鋼材の腐食が生じたことが主な要因であり、その他の不具合箇所とあわせて工事を実施し、大規模な改修にならないよう早い段階で対策を講じ、将来の財政負担を軽減するため行うものです。

工事を行う部分については、上部工として車道と歩道の改修、伸縮装置の補修、防水及びひび割れの補修等を行います。下部工として、塗装工事が主なものとなります。工事期間は、交付金の関係で来年度までの2カ年で実施する予定です。

2点目につきましては、滝大川橋については、河川を斜めに横断している特殊な構造となっていることから、直角に横断している橋に比べて多少負荷がかかりやすく、車両の通行や河川の増水、地震などさまざまな要因により接合部分などから雨水が侵入したものと思われます。

3点目の改修工事につきましては、工事費として約5,000万円、財源につきましては、10分の5.94が交付金補助、残りの90%が地方債となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまご答弁いただきまして、この橋がまだ20年しかたっていないにもかかわらず、こういう改修が必要になった。その最大の原因は、ただいまの答弁から、斜めに横断する、そういう構造になっていること、これが負荷が非常にかかりやすい。こういうご説明でありました。そのほかにもいろいろございますが、その中で、これらについては、この当時、何ですか、架設した時点で、当時私と、それから小濃英雄議員、この時代で、この橋の架設の問題について議会でやっているんです。それは皆様も、また、ただいまの答弁からもわかるとおり、通常の橋と違って、川に直角に、下部工が直角で上が滑らかにということではなくて、非常に他に類を見ないようなかちつとした、そういう状態でかけられました。これについては、こういう橋は通常見たことがないし、なぜこういう橋になったのか、そういうことで多々お聞きしたところであります。

また、さらには、今上部から水がしみてさびが出ていると、これについても、あの橋はかけたすぐ、間もなく赤さびになったんです。橋げたが。それで、この点についても、何でかけたばかりの橋が赤さびになるのか、おかしいじゃないかということで問いただしをしております。そのときの町側の答弁は、1つは角度、それから、かくかくとしたそういう架設については、社川の流水の関係でこういうふうな構造にならざるを得ないんだと、だからこれしかないんだと、県のほうではこういうふうなことで許可するというので説明を押し通しました。

また、さびの問題については、これは新たな工法で、骨材をさびさせることによって、さらに深いさびをさせないような構造の橋で、さびていることは、これは当初からの想定内であって何ら問題はないんだと、このように答弁をしております。

しかし、現在、この時期になって、直接にその問題かどうかわかりませんが、水がしみたりなんかして、さびが回っている。工事改修しなければならないような、こういう状態になったということでもあります。

そもそもが、この橋が、橋のかけ方そのものが、設計そのものがやっぱり大きな問題があった。これは当時指摘したとおりだったと思うんです。それで、この工事に、国から相当な補助金があるについても、町としても何がしかのやっぱり支出はすると、こういうことでございます。

それで、私が町長にお聞きしたいのは、町行政の仕事というのは、事業を実施して、3年、5年、10年ぐらいでは何も問題が起きなくとも、こういうふうな20年、30年たつてさまざまな問題、それから損害が出てくる

ということでもあります。ですから、町長初め、町幹部職員は、一つ一つの仕事をやることについて、もっとしつかりとした責任を持った、そういう仕事をしてほしい。このことをまず一番申し上げたのであります。

そういうことで、ご答弁をいただきたいと思います。特に私が指摘した点について、違った点があれば、それもあわせてご答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 過去20数年前の話ですので、詳しいことは担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） ご質問のとおり、判定区分の3になったというふうなことでご心配いただくのは当然の姿かなというふうには考えております。

町長答弁のとおり、田中議員さんからもお話がありましたとおり、確かに斜めの横断になって負荷がかかりやすい構造であるというのは、これは間違いないのかなというふうに思いますが、今回の点検につきましては、判定3になった主な原因というのが、やっぱり接合部分からの雨水の侵入であって、それ以外の部分についても主桁、床版と言われる床板、舗装、下部構造等について、全てにわたって点検をしております。

判定3になった主な原因が、その接合部分から水の侵入によってさびがひどくなっている部分があるという1点だけで評定が3になってしまっているというのが現状であるというのを、ちょっとご理解いただければなというふうに思います。

実際、長寿命化計画として、橋の構造を変えていくというふうな工事、構造というか、橋の長寿命化を図っていくというような工事がございますので、実際にその工事にかかるのは来年まで5,000万円ほどかかって、さびの部分の補修が主なものとなりますが、上部工の舗装と、いろんな補修箇所を工事として行って、長寿命化を図っていくという長い視点に立って経費を削減していくという工事ですので、ご理解いただければなというふうに思います。そういうふうなことがないようにということでのご指摘もあろうかと思っておりますので、そういうことがないようにしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） できてしまっていて、今もう改修している最中の橋でありますから、今どうのこうのということではないんでありますが、問題点として幾つか上げておきたいと思っております。それは、設計の段階、それから予算算定の段階、それから施工の段階、これらの点について、私ども議員が疑問な点について質問をするわけです。そうすると、執行側としては、ほとんどの場合、県の指導でやっているとか、県の認可を受けているとか、国の認可を受けているとか、こういうことでその場の答弁をしいでおります。しかし、実際には、そうした県の指導、設計についても十分な検討があったにもかかわらず、現実の部分としてこのような状況が出てきておるわけでありまして。ですから、これはこれとして、もうやっているわけですから、今後、浅川町でやられるさまざまな事業、例えば、今度のこども園についてもそうです。いろんな事業について、皆さん方が議会対策として、議会にだけその場しのぎの答弁をして、過ぎずんではなくて、きちんとした町民に対し、最後まで責任を持てるような、そういうふうな仕事をしていただきたいと思っております。特に町長は、そのことをしつかりと肝に銘じて、後々問題の出ないような、そうした町政執行をやっていただきたい。こういうことをお

願いで、私の質問は終わります。町長、答弁、最後に。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後も、町行政として、しっかりやっていく所存でございます。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）巡回バス試運行についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 巡回バス試運行について質問をいたします。

9月議会で、ことし4月1日から実施している巡回バス試運行について、須藤町長は、平成29年度、30年度の試運行が、来年4月終了することから、平成31年度の運行についてさらに検討すると、また、免許証の返納とあわせて、足のない皆さん方の診療、買い物など、きめ細かい利用の方法を親切にお手伝いできるかということで、この事業を進めています等の答弁を行いました。

しかし、町民交通弱者が町に求めている巡回バスは、ひとり暮らしの町民が買い物や、町役場、銀行等へ行く際の交通手段であり、その対象はひとり暮らしの高齢者、対象者がどこに何人ぐらいいるのかによって、バス運行がおのずから決まるはずであります。ひとり暮らしの交通弱者が、住んでいない対象外の地域を幾ら巡回してみても、乗車する町民がいないのは当然のことです。巡回バスを本当に必要とする人、本当に必要とする地域を見きわめて運行をすることが基本中の基本であります。乗車する人が少ない、いない、少なくとも困るというのは、全く本末転倒であります。

そこで、次の点についてお聞きいたします。

1つ目に、実際に巡回バスを必要とする人が、どこの地区に何人程度いるのか、事前に調査すべきではないか。

2つ目に、乗車希望者がいない地区は、最初から計画に入れるべきではなく、まず対象地区の調査選定をしっかりとやるべきであります。

3つ目に、対象は、前町長のいう免許返納者ではなく、町民高齢者の交通弱者、買い物弱者に限定して考えるべきであり、医療通院の利用者については、それぞれの医療機関が既に独自に対応しており、計画から除外すべきであります。

4つ目に、まず対象者の有無を調査し、運行を決めるべきではないかと思えます。

つけ加えますと、数日前、総務課からバス運行についての回覧が回りました。近く本格的な運行をするという回覧でありました。そうすると、これらはある一定の検討が終わって、新たな、今までと違う、新たなそうした計画で運行されるんだと思うんですが、その点もあわせてお聞きしたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目から4点目までについては、行政報告でも申し上げましたが、平成29年度より試運行を行ってまいりましたが、12月末をもって終了し、平成31年度からは、これまでの利用状況を検討し、運行を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 議長、議事進行ね。

どのような形でやるのかということをお聞かせください。

その点答弁。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 巡回バスでございますけれども、これにつきましては地方創成事業のほうを活用し、補助事業で対応してまいりました。28年度から3カ年ということで補助をいただきまして、28年度にアンケート等も行っております。これについては過去の議会のほうでも報告はしたと思うんですが、試運行については、29年度については、各小学校区3カ所のほうの小学校を回るということでお知らせをしております。30年度については、消防団6分団の区域を巡回するというような形で行ってきたところでございます。

30年度につきましては、きのう行政報告のほうで町長のほうから報告があったとおり、12月末をもって一応終了し、それらの結果を今後検討していきながら、来年度、31年度に向けて、乗車人口とか、乗車人員、それらを含めて検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま担当課長の答弁で、31年度は、新たに検討していくということでありまして。しかし、この試運行については、これまでもこの議会の中で、もう3カ月、半年、1年近く試運行をやっているんだから、もうおおよその検討はついたでしょうと、もうここで再検討して、新たな形でやるべきではないかというような意見がこの議会でも何度か出ております。

それが今担当課長の話ですと、12月で終了して、31年度はこれから検討してやります。これはちょっとおかしいんです。私がまず今質問、最初の項目で上げたのは、何人程度、その対象者がいるのか、事前に調査すべきでしょうと、乗車希望者がいない地区は、最初から行くべきではないでしょうと。それから、前町長が言った免許返納者、これは対象から外すべきでしょうと、まずは対象者の有無を調査し、運行を決めるべきではないかというふうに思いました。ということで、お尋ねしているわけです。これについてどうなんですか。これについては何も答えていないでしょう。

これについては、31年度に入ってから、これから結局検討を加えると、こういうことなんです。だとしたら、余りにも対応が遅すぎる。後手後手に回っている。とにかく多くの町民の皆さんの中から、誰も乗っていない、空気を乗せてバスが毎日のように歩いていると、あれは何なんだということで大きな批判が出ているわけです。そのことを受けて、私どもがこの議会でもっと早く検討を加えるべきだ。何とかならないのか。こういうことを申し上げてきた経緯もあるわけです。それで、私がお聞きした1、2、3、4、これについて明確にひとつお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 田中議員、さらに私は、今後検討して、この運行バスのことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞご理解願います。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長からそういう答弁ありましたが、それは重々、私は理解しているわけです。ただ、30年度から引き続きバス運行というのをやるわけですから、これまでやってきたことの経過も踏まえて、担当課長のほうで私が質問したこの4点についてどうなのか。これを答弁していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 先ほど申し上げたとおり、補助事業のほうが3年間ということで平成28年度から30年度までいただいております。その中で、29年度については、小学校区を運行する。30年度につきましては、消防団6地域を運行するというので、既に国のほうから認可になったということで、それらを行ってきたところでございます。今回、12月でやめるということで、ある程度一定の乗車人口もつかめたということから、31年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、平成28年のときに、巡回バスの運行ニーズ調査ということで行っております。この中では、ぜひ利用したいという方が18%程度、条件次第で利用したいという方が約40%おりましたので、この辺のニーズも再度検討しながら行ってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これ町長なったばかりで、本当は町長に答えてもらわなくちゃならないんですが、町長なったばかりで、これは答えようがないと思いますので、担当課長、私が聞いているのは、1つ目には、対象者がいないところでバス走らせても乗る人がいないんです。だから、私が言っているのは、まず対象者は何人いるのか。きちっと調査して、そうして運行すべきではないですか。こういうことを言っているんです。

3年間の補助事業だから、補助事業、補助事業と、補助事業わかります。補助事業につられて町行政がその点だけで執行していくというのでは、今回のこの試運行のような状態が出てくるわけです。それで、本当に乗る方はいるのか、いないのか、その辺をきちっと調査して、そしてやる考えはあるんですか、ないんですか。その辺を明確に答えてください。これは担当課長及び町長が答えてください。

先ほど、調査の結果18%乗車希望の人がいた。こういう数値って当てにならないんだと思うんです。具体的に、その地区に何人の、本当の意味での交通弱者、買い物弱者、そういう人たちがいるのか、それをきちっと捉えて、そして実施すべきではないかというのが私の質問の趣旨です。この点に明確にお答えください。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほどおっしゃったとおり、とにかく今後、検討課題とさせていただきます。なお、もう一度総務課長のほうからも答弁をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 従前、アンケートということでニーズ調査行っておりました。これらについても再度見直ししながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（田中重忠君） 議長、答弁漏れ。

皆さん聞いている人、みんなわかると思うんです。私が聞いているのは、今後、巡回バスを走らせる前に、

どこに何人ぐらい実際に対象者がいるのか調べてやっていただけないんですかということをお聞いているんです。そのことについて、ひとつ担当課長お答えください。だから、今その形になっていないんだと思うんです。ですから、今後はそういうことでやっていくとか、いかないとか、そういう答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今、申し上げたとおり、平成28年度には一度アンケートのほうはとっております。今後それについても検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 答弁になっていないです。

私が質問しているのは、ちゃんと確認をしてやっていただけますか、やってくださいということが私の質問です。だから前にやったアンケートどうのこうのと言われちゃうと、これはもう私が言ったことについてはやるつもりはありませんということなんですか。だったらそのように答弁してください。その答弁きちっとしてください。もし、担当課長だめだったら町長お答えください。これからやるならやるということ。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 田中議員、私、先ほども申しましたが、さまざまなことを調べて、検討させて、もう一度やらさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）宅造販売に取り組む全員協議会の開催をの質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 宅造販売に取り組む全員協議会の開催について質問いたします。

私は、須藤前町長に対し、毎議会この宅造販売の促進について質問をしてまいりました。しかし、須藤前町長は、宅造の販売促進について、私の提言を何一つ取り入れず、その結果、滝ノ台宅造、須藤前町長の任期の3期12年間、全く、1区画も販売できませんでした。

町がこの宅造を販売して、その代金を町財政に繰り入れるのは、町民に対する約束で、完売を目指して最大限努力するのは、町行政として当然の責務であります。振り返ればこの12年間、あれこれの言いわけと理屈をつけて、実のある努力を全くしてきませんでした。その結果が現在の販売数ゼロで、最大限努力して販売できなかったこととは全く違います。

新町長をお願いします。どうか早期に議会全員協議会を開き、宅造販売について議員と徹底的に協議し、宅造の販売を進めていただきたいと思います。前町長と同様に町長もまた任期中、1区画の販売もできないなどということが絶対ないように、全身全霊で宅造の販売に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の点を提言申し上げます。ぜひ真摯に受けとめ、早急に対応をお願いいたします。

1つ、全員協議会を開き、議会側と宅造販売について協議を行うこと。

2つ目に、協議会の主題は、町宅造の販売価格を実勢価格に値下げすることを協議検討すること。

3、町とかかわりのある不動産業者から、町内宅造販売の現況について意見を聞く。

4つ、滝ノ台居住者に、宅造販売についての意見と協力を求めること。

以上、4点について、私がお提案を申し上げたいと思います。ぜひ、直ちにに取り組んでいただくことをお願

いして、質問といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、9番、上野信直君、（2）3分の2近くが残っている花火の里ニュータウンの分譲にどう取り組むのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） まず冒頭、表題にある3分の2近くが残っているという記述は、私の誤記でありまして、実は、実際は3分の1でありますので、この場をもって訂正をさせていただきたいというふうに思います。

質問に入ります。

花火の里ニュータウンは、前年度2区画を活用して4棟の若者定住住宅を建設しました。すぐに4棟全てに入居者があり、10人以上の人口増加に寄与したところであります。

しかしながら、全112区画のうち、まだ3分の1近い35区画が残っています。分譲できれば、固定資産税や住民税など各種の税収がふえることはもちろん、定住人口の増加や貴重な子供の人口増が期待できます。私はこれまで、震災被災者を対象にした特別分譲や、思い切って分譲価格を引き下げること、議会との協議の場を設置することなどを提案してまいりましたけれども、腰が重く、実を結びませんでした。

さて、江田町長は、歴代町長が苦勞したこの花火の里ニュータウンの分譲、あるいは活用にどのように取り組まれるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず質問、8番議員にお答えいたします。

1点目の宅地販売についての全員協議会の開催のご質問ですが、今のところ予定はありません。

2点目の販売価格の実勢価格の値下げについてのご質問ですが、特別分譲における地元説明会の意見を踏まえると、現在のところ困難な状況であると考えております。

3点目につきましては、町内の宅造販売の現状についての不動産業者からの意見については、何らかの機会に伺いたいと考えております。

4点目につきましては、現在、地元行政区との汚水処理等検討委員会で、汚水処理施設の管理についての協議を行っていることから、これらの進展も踏まえて検討したいと考えております。

次に、上野議員にお答えいたします。

先ほど申し上げた汚水処理施設の管理に対する町の協力など、現在住んでおられる住民の生活環境の改善を図るとともに、さまざまなPR活動に取り組んでまいりたいと思います。また、昨年度建設した定住移住促進住宅のような若者が定住できる住宅の建築についても、補助事業による対応ができないか調査し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長のご答弁をいただきまして、私、前町長の須藤町長の答弁を聞いているようです。そういう感じがいたしました。それはなぜかということ、これもう何回もこの議会でやってきているわけですから、なぜ私が議会での全員協議会を開いてくださいということをお願いしているかということ、結局、町長、町

執行部だけでは宅造の販売価格の値下げもできない。どうしたら売れるか、その辺の基本的なそういう協議はできない。だから、何もやらなかった。定住・移住という話が出ていますけれども、これは宅造の販売とは何らかかわりありません。このことによって、宅造が売れるなどということは、これから、今後も絶対にないはずであります。

それで、なぜこの全員協議会を開くの嫌がるんですか。議会で議員の皆さんからどんなご意見が出るかわからないです。でも、ここまでずっと12年間1区画も売れなかった宅造販売について、議員と膝を交えて話し合いをする。協議をする。これは当然のことではないですか。そういうところで、ひとつ議会の力を、それから議会の協力もぜひ使っていただきたい。このことについて再度お伺いします。

それから、その協議会的前提になる宅造の価格の値下げをするのは困難という答弁を町長しました。そうするともうこれ絶対に売れない。ほとんど売れない。ほとんど売る気がないということを私たち議会と町民の前に公言したことになると思うんです。この値下げすることは困難というのは、これは町幹部の皆さんとの協議の中で出てきた話なんですか。本当にこれ値下げすること困難だったら、あそこ売れるはずがないので。だとしたら、全く別の方法を考えなくちゃならない。それから、現在、污水处理管理の協議が行われている。これも大変地元にお住みになっている皆さんのためには、重要な案件でありましょう。

しかし、私が推している宅造販売ということとは直接的にはかかわりがないんです。町長、ここはひとつ腹に銘じて、これはわかっていたください。宅造販売をきちっと私ども町がやらなければ、町民の皆さんの信頼は回復できないんです。それをああだこうだ、ああだこうだって議会のたびに言いわけをして、先送りして、結局最後に1つも売れない。こんなことのないように、ぜひ、まだスタートしたばかりなんですから、まだまだこれから検討の余地、検討する時間はいっぱいあると思いますので、ぜひそのことを町長にお願いいたします。

答弁は結構です。これで。

〔「いえいえ、ちょっと待ってください」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 答弁しますか。

じゃ、答弁お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私もなったばかりとは言いたくありません。というのは、私も腹に銘じてさまざまなことをこの全員協議会とか、実勢価格の値下げとか、本当に取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 答弁の後半部分、若者定住住宅のさらなる建築なんかも、今後、国の補助事業なんかを探しながら検討したいというお答えがありました。そういう方向も1つあるだろうなということで、それはそれで了解しました。

前半の部分、住環境の改善を図りながらPR活動をして分譲に取り組みたいと、このような答弁だったと思うんですけれども、そういうことで、あのニュータウンが売れるはずがないと思います。これまでもさんざんPRはしてきました。でもずっと何年も売れていないわけです。

これまでの議会でも何回も話があったように、売れない原因は何かといえば値段が高すぎるわけです。売り出し当時はよかったんですあれで。ただ、その後、毎年、毎年、浅川町の地価は下がり続けていますから、それとのギャップが大きくなって、とても高いということになってしまったわけでありまして、この価格の問題、高い問題に対してメスを入れないと、これは分譲には結びつかないということは明らかであります。

これをどうするかということで、議会でも須藤町長が町長になってから、しばらくしてから建設常任委員会と執行部の間での協議会というのが持たれました。議会全体ではなかったんですけども、その中で値引きはまずいだろうという意見が出て、では地元の大工さんを使った場合に、特別に助成制度をやろうとか、いろんな助成制度をつけようかと、値段はそのままにして。いろんな案が出されました。でも、最後にはある議員さんから、そんな実質的な値下げに結びつくようなことをやれば、先買った人に頭をひっぱたかれるよなんていう発言があったもんですから、それもそれでぼしやってしまったということでもあります。

ところが、その中で、執行部のほうが建設課の職員の方が一生懸命やってくれて、住民の皆さんにアンケートをとったんです。そのアンケートの結果は、こういう状況のもとで町が値下げすることに対して理解してくれますかという部分で、だめだというのは本当にごく少数だったんです。ですから、今の状況を踏まえてきちんと説明をすれば、私は既に購入された方も理解を大方していただけるのではないかというふうに思います。その点で、再度町長にその部分の考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども8番議員に答えたとおり、今後、さまざまな方向に向けて検討させていただきたいと思います。

あともう一つは、私も昨年建設いたしました定住・移住促進住宅、もしこれがさらに補助事業があれば進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 定住・移住促進住宅をさらに建設することに私も賛成です。価格の開きをどうするかという問題では、これずっと執行部が気にしていたのは、やっぱり先買った人たちにどう理解してもらうかという部分だったんです。平たく言えば、その部分がおっかないから、だからそれはやらないということだったと思うんです。

私たちは繰り返しこの議会でも申し上げましたけれども、執行部だけの責任を問われるのが怖いんだったらば、私たち議会と一緒に協議会をつくって、私たちも一緒に提案者ということで矢面に立ちますよということを書いてまいりました。ですから、ぜひそれを8番議員と趣旨は同じになりますけれども、やっていただいて、ぜひこの分譲地促進に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そのことについて、再度お考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今ご指摘いただきました。本当に検討させていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、8番、田中重忠君、（4）公金横領問題の最終解決についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 公金横領問題の最終解決について、質問いたします。

私は、須藤前町長のときから、この問題について、この議会で何度も取り上げてまいりました。

この職員の公金横領は、平成18年、須藤前町長の就任直後に発覚、その後、幹部職員による代理弁済、職員本人による返済などがあり、前9月議会の平成29年度、決算時点の未処理横領金額は、約2,000万円になっておると、須藤前町長の元職員から返済を求めるとの非現実的な方針により、平成29年度決算で、職員本人からは10万円の返済があっただけで、依然として未解決のままです。

私は、これまでこの議会で、何度も契約上責任がある収納代理金融機関の郵便局に、賠償する請求すべきことを強く求めてまいりました。しかし、前町長はなぜか郵便局に対し、一度の話し合いも賠償請求もしていません。また、町収納代理金融機関と、町指定金融機関として契約をしている郵便局と他の金融機関に対して、全く何の請求も、一度の話し合いもしていません。それどころか、この公金横領問題発覚後、当該4金融機関と、これまでと同じ契約書で、全く同じ契約内容の契約を継続し続けてきております。全く危機管理能力もガバナンスもない無策としか言いようがありません。

この公金横領問題、重大な責任ある立場である町指定金融機関等は、浅川町民に対して具体的賠償をせず、一言の謝罪もしていません。こうしたことは、須藤前町政だからこそ起こり得たもので、町行政上、絶対にあってはならない不公正、不公平な対応です。

町民が納めた貴重な公金管理上、公金横領という前代未聞の不祥事が起きたわけですから、指定金融機関等にはそれ相応の責任があるはずで、町民に対し、謝罪の言葉があっただけで済ませるべきです。何一つ賠償の意思も迷惑をかけたことに対する謝罪がないことは全くおかしい話であります。町はこの際、収納代理金融機関の浅川郵便局と指定金融機関の東邦銀行、白河信用金庫、JA夢みなみに対し、この問題について話し合い協議することを改めて申し入れるべきであります。

これは端的に申しますと、この4金融機関に対し、町は話し合いの申し込みをして、どのような話し合いになるかはわかりませんが、何の話し合いも、一度も話し合いをしていないというのは、これは全く不公正、不公平、また不透明であります。このことを質問を申し上げております。このことについて、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

前町長の就任当時から議論されている問題であることは、私も重々承知しております。

公金横領をした元職員に返済義務があり、以前の議会でもあったように、弁護士が請求は難しいということでした。今後、そうなれば私も金融機関との協議は考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長答弁ありましたが、これ私、幹部職員の皆さんが前町長からの引き継ぎの中でこういう方向性を打ち出したんだと思うんです。それで、これ常識で考えて、ここにいる傍聴人の皆さんに聞いてもらって、これはっきりさせようと思うんです。お金を貸して、もしくは横領されている。これ一人

の町職員の当事者にだけ請求して、そこから取るんだ、そう言ったって誰が見ても彼から2,000万円もとれるなんていうことは、もう到底無理なんです。

お金の問題というのは、やはり第一番に取れるところから取る。それから、もう一つは、一番基本的重要なのは、町民の皆さんの失われた税金を、町は何が何でも回収するという立場に立たなければならないんです。そういう立場に立てば、例えば、弁護士が請求できないという、どこの弁護士なんだか、弁護士わかりますけれども、言ったと言いますけれども、それとは無関係に、この問題について金融機関さんどう思いますかと、少なくともほかの皆さんたちはわからないのかもしれませんが。でも、私はそれぞれの金融機関との関係の、町との契約書を私持っているんです。その契約書には、最終的には共同責任的な契約がなされているんです。ですから、その方々と何の話し合いもしない。これでは解決するはずがないし、ぜひ町民が国保税、町民税、それが滞納したときに、結構粘り強く納めていただくようにお話ししているでしょう。

それ以上に町と契約してある金融機関に対しては、この問題についてどう思いますかと、どのように協力していただけますかと、もし、賠償も協力もできないんだったら、せめて町民に対しておわびしてください。そうでしょう。浅川町の公金を責任を持って町にかわって管理している金融機関でありますから、それは当然のことなんです。そのことを町が求めないこと自体おかしいんです。ですから、ぜひこれ求めてください。話し合いはどうなるかわからないですけれども、これは求めるのが筋だと思います。それが1点。

あと1点、そういう問題があって、弁護士の先生が請求できないと言った。それは契約書に基づいてそう言っているんでしょう。だとしたら、それと全く同じ契約書類、あの事故後、ずっとその4つの金融機関と町は契約しているんです。そんなことありますか。この契約書をきちっと見直して、そういう事故が起きたときに、きちっと明確に責任の所在を明らかにする。そういう形でこれは契約をし直すべきだと思うんです。

ですから1点は、この4つの金融機関と、どんな話し合いになるかわかりませんが、話し合いをしてくださいと、もう1点は、その契約書についてどうなんですかと、これはこのままではおかしいでしょうと、計2点についてご答弁をいただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、先ほども申したとおり、公金横領した元職員に返済義務があり、金融機関に謝罪を求めることは大変厳しいと思います。また、そのまま契約しているということですが、私は、このまま契約したいと思います。なお、補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何か、答弁は私と今同じとおりでということ、答弁がないみたいなので、大変申しわけございません。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長、就任したばかりで、いろいろ行政の中身についてまだまだ未知の部分が多いんだと思うんです。ただ、そういうときにやはり幹部職員の皆さん方の方向性というのが、非常に色濃く首長に出てくるんです。

今、担当課長の答弁を求めたら、町長と同じで答弁できないということで、答弁しません。これなんか最もその典型的なあれなんです。元職員に返済義務がある。こんなことは、裁判で元職員は、刑事裁判で有罪にな

る。民事裁判でも町の言い分が判決で出されている。だから当然なんです。

元職員だけの責任でこの問題が起きたんですか。そうではないでしょう。元職員にお金を渡した金融機関があったから、この公金横領という問題が起きたんです。なぜ元職員だけの返済義務なんですか。これは金融機関に当然の責任があるんです。それを全く何があるんですか。私にはわかりません。なぜ責任ある金融機関に対して、一言の請求も、話し合いもしないのか、そこには何か町と金融機関との間に何かあったんですか。なければ普通常識では、これら金融機関を呼んで、今度こういうことで郵便局との間にこういう問題が起きて、こういうふうなことがあったと、指定金融機関の皆さんはどういうふうに思いますかと、どうしたらいいんでしょう、どんな方法があるんでしょう、聞くの当然でしょう。

ところが、浅川町においては、前町長、須藤一夫氏は、一切この金融機関と話し合いをしていない。話し合いをする必要がない。こういう立場をとってきました。そして、その立場をまた今度の新しい江田町長も、これを踏襲するんですか。ここはひとつ町長、町長になったばかりでよくわからないと思いますので、これについては、この議会後速やかに幹部職員、それから、個人的ないろいろなつてを使って、その方々とよくご相談をして、そして、この問題についての方針をきちっと決めていただきたい。

だから、私は表題に、公金横領問題の最終解決についてという表題で質問しました。もうこの辺で、この問題についてはけりをつけてほしいんです。いつまでも町民の税金が2,000万円戻らないで宙ぶらりんでいる。こんなことはあってはならないことです。町長、どうですか。内部で、なおもう一度検討してみる、そういうことで考えはございませんか。それとも、先ほどした答弁のままどこまで行くというお考えですか。その点についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 再度、さまざまな問題を検討させていただきます。そして、さらに元職員に返済義務がありますので、最後の最後まで返済を求めていきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 先ほど、町長が答えたことに関してでございますけれども、弁護士とも相談しましたけれども、郵便局では役場税務課職員が受け取り者のため不正は見抜けないということで、金融機関の落ち度はないということでございました。さらには、住民監査請求の裁判で、金融機関の過失はないということから今まで請求をしてきていなかったということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） もう少し簡潔に平穩にやってください、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 質問順3、8番、田中重忠君、（5）浅川座の安全対策についての質問を許します。
8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 浅川座の安全対策について質問いたします。

浅川座の安全対策については、これまでもこの議会で何度か取り上げられております。9月議会、上野議員の質問に、須藤前町長は、建物の所有者でなければ除却できないという状況です、今のところ所有者に状況について連絡していますとの答弁をしています。当該建物の近隣住民から、当該建物が老朽化で損傷が激しい、屋根材などが強風で吹き飛んで大変危険なので、建物を取り壊してほしいという要望が何度もあり、相当緊急性の高いものです。須藤前町長は、家屋の撤去は所有者が行うもの、今後も所有者に対応するよう連絡を行いたい等の答弁をしています。しかし、この建物の付近住民への危険度は相当高く、重大事故等が発生する可能性は大変大きく、その前に何とか安全対策をする必要があります。町は、撤去は自己責任との対応ですが、所有者に単に連絡する程度の取り組みでは何も解決できません。町は町民の立場に立ち、もっと積極的に真剣に対応すべきであります。また、危険家屋の撤去には国・県等の補助制度も整備されており、これらの制度をきちんと調査し、町民への危険除去、安全確保の解決にはどうしたらいいのか、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、1つ、危険家屋撤去到どんな補助制度があるのか調査すべきではないか。2、町は、町内の危険家屋を撤去して町民の安全を守ることを念頭にもっと真剣に取り組んでいただきたいと思うが、どうか。3、当該家屋の撤去費用はどれぐらいかかるのか、補助はどれくらいあるのか具体的に調査・検討すべきではないか。4つ目に、危険物家屋撤去について町としての今後の方針と考えをお聞きしたいと思っております。

以上、ご答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の危険家屋撤去に対する国の補助制度の内容につきましては、家屋の撤去費用の補助を行っている市町村に対して国が補填する補助制度がございます。

2点目につきましては、危険家屋は個人の財産であり、町の公金を投じて撤去することは困難であります。危険家屋付近の通行人に危険が及ばないように注意喚起を行うなど、今後とも町としてできる限りの対策は講じたいと考えております。

3点目の家屋の撤去費用につきましては、個人の財産であるため、現在のところ調査をする予定はありません。補助がどれくらいあるのかという点につきましては、市町村が住民に対して交付する補助金額の2分の1を国が市町村に対して補助するものとなります。

4点目につきましては、今後とも所有者に対して早急に解体撤去をいただけるよう連絡を行うとともに、町が行える対応策についても調査・検討したいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） この前の9月議会、上野議員への答弁とほとんど同じです。

それで、まずお聞きしたいのは、この撤去費用、どれぐらいかかるか町で把握していらっしゃるのでしょうか、それが第1点。それから、この所有者が主体的にこの撤去に取り組むということでございますが、それから所有者に連絡ということでございますが、所有者は何名で、その方々には全員きちんと連絡しているというんだから連絡とれるんでしょうね、そういう状況なのかどうなのか。それから、あと1点は、この危険防止の空き家撤去の対策についての補助事業については、国とか県とか幾つかあると思うんですが、それらを具体的に何と何があって、上限は幾らで、そのうちの幾ら補助が出るのか、その辺について説明をいただきたいと思えます。それから、町が周辺住民に対して注意喚起をしているということですが、具体的にどのような注意喚起をなされているんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課に答弁させます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） まず、撤去費用を把握しているのかというご質問ですが、先ほど町長答弁のとおり、個人の所有物ですので、撤去費用については、町のほうとしては把握をしておりません。所有者に連絡をしているのかというふうなご質問ですが、あとは何名いるのか、連絡はとれているのかというふうなご質問ですが、所有者は1名でございます。所有者については、守秘義務ありますので申し上げられませんが、1名ということで、郵送等によって2度ほど写真、それから被害が及んだ場合については損害賠償請求をされますよと、何かあったら町のほうに相談を受けますので連絡をくださいというふうなものを封書で郵送で、今年度についても2回ほど送付をしております。連絡が欲しいということで、うちのほうで待っているという状況なんです、今のところ連絡が来てなくて、何らかの事情があるのかなというふうにも考えております。

国・県の補助金の関係ですが、先ほど町長申し上げたとおり、国が2分の1を補填するもので、県のほうの補助金はありません。1つは、公営住宅の今改修工事を行っているんですけれども、それと同じ交付金の社会資本整備総合交付金事業の中の空き家再生等推進事業、それから別枠の空き家対策総合支援事業という2つの事業がございます。上限につきましては解体費用の上限がありまして、木造については、1平米当たりたしか2万6,000円だと思いますが、それが上限となっております。あとは、その町村によって幾ら補助を出すのかというふうな上限が決められているということで、今年度から郡山市と須賀川市で補助制度を設けておりますが、上限については50万、そのうちの2分の1を国が補助をしている、なおかつ、国が補助しているというふうな事業となっております。

次に、周辺住民に対してどういう注意喚起をしているのかというふうなご質問でございますが、現在道路パトロール等を機会があれば巡回を行って、飛散状況について確認をしながら、バリケード等で頭上注意というふうな看板をつり下げて注意喚起を行っている、そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点は、浅川座の撤去費用どれぐらいかかるかについては把握していないんですか。まず問題、どれぐらいの金がかかるかというのが一番問題になるんですね。それについて再度ご答弁いただきたい

いと思います。

それから、所有者が1名、前は何か五、六名いるという話を聞いていたんですが、1名だったんですね。これは町外の方ですか、町内の方ですか。いずれにしても、もし町内の方であるならば、文書でやりとりしているんじゃないかと、やっぱり担当課が直接お会いして具体的にいわゆるご相談を申し上げる、こういうことが必要なんではないかと思うんですね。ただ、町外であっても、そんなに遠くないところにいるのであれば、それはわざわざ行ってでもやっぱりその対策について相談に乗ったりお願いをしたりすべきではないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

それから、国・県の補助について、県はないと、国が2分の1、上限が1平方メートル2万6,000円ということですが、上限が幾らなのかについてはお答えをいただいているので、それをお答えください、とりあえず。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 撤去費用に対して幾らお金がかかるかということにつきましては、個人の財産でございますので、正式には調査をしておりません。所有者の方につきましては、町内か町外かというふうなご質問ですが、町外の方でございます。周知の方法につきましても、郵送でも郵便が届いて内容もご承知のとおりということでありまして、機会を通じてまた郵送等いろんな形で通知を申し上げたいなというふうに考えております。国の補助の関係ですが、1平米当たり2万6,000円が上限なんですが、上限につきましては、町が決めた上限が上限になるかと思っております。国の上限につきましては、1平米当たり幾らというふうな上限になっていて、その上限の額で町のほうで補助を出すということになるかと思っております。

ちなみに、先ほど申し上げましたとおり、郡山市、須賀川市については、上限を50万というふうに参考までに定めておるということで、今町でやっているサポート事業のように町民の方から申請をさせていただいて、そのうちの2分の1を補助する、そういうふうな制度となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、4番、須藤浩二君、（1）選挙公約の実現についての質問を許します。4番、須藤浩二君。

○8番（田中重忠君） 議長、2回しかやっていないですよ。

○議長（円谷忠吉君） 3回です。

4番、須藤浩二君。

[4番 須藤浩二君起立]

○4番（須藤浩二君） 選挙公約の実現について質問申し上げます。質問の内容は一般通告書のとおりでございます。

まず、1番目に選挙において6つの公約を挙げてきましたが、優先順位をつけるとすれば、江田町長はどのような順番で実行していくのか伺います。2点目、財源の確保はどうするのか、3点目、現在の職員数で対応できるのか、以上3点についてお答えをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

公約の優先順位につきましては、私はいずれも重要な課題だと思っておりますが、特に子育て支援、医療・福祉を進め、残る4つの政策につきましては、今後検討しながら順次行っていきたいと思っております。

2点目の財源の確保につきましては、厳しい財政状況であります、一般財源を工夫して費用を捻出して進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、適正な人事配置の実現に向けて行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 再質問します。

まず、1点目の優先順位につきましては、子育て、医療ということで、町民の生活を守る大事なものである、私もその辺を優先していただければと思っておりました。

2番目の財源確保ですが、かなり財源の厳しい状況であるというのは私も存じ上げております。その中で、1番目に質問した久保木議員に対しての答弁の中に、ランドセルの補助金、補助事業をやれば159万円、そのほかの事業に関しても試算が出ておるみたいではございますが、果たしてそれが31年度の予算に組み入れられるかどうかというのがまず心配な点でございます。

そこで、再質問ですが、そこの中で来年度職員の採用は確保できたのか、2点目、第5次振興計画に載っております事業、4つの基本目標、政策、それを江田新町長は今後見直しを考えているのか、また31年度、第5次振興計画で実施しようと力を入れる事業は何かを教えてください。あと、3番目です。選挙期間中に配布されたビラ、参考ではございますがこちらのビラが証紙を張られて、新聞の折り込みで入りました。このビラの中身、ランドセルの補助金3万円という現金を明確にうたっております。私は、公職選挙法の買収、利益供与に当たるのではと考えております。このビラの作成に当たり、立案者は誰か、江田新町長の号令のもと作成された文書なのか、以上再質問お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

○町長（江田文男君） 31年度につきましては、担当課長とよく検討して盛り込みたいと思っております。

なお、2問目の、また見直しについては、当然、もし私の公約のことを盛り込むのであれば、やっぱりこれも検討して盛り込んでいきたいと思っております。

とても今、3点目が、私は公約違反だとは思っておりません。事務局とかいろいろで相談した結果、そのビラやチラシを県のシールを張って選挙管理委員会のビラを張って配布しておりますので、何ら問題ないと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） ただいまの答弁に対して再々質問いたします。

この選挙のビラというのは、これが違法だよ、これはやっちゃだめだよという明確な判断をしてシールを交付しているわけではなく、寸法なんです、寸法に対しての検査しかしていない。中身に関しての検査は、ほぼないものと私は認識しております。ですから、この証紙が張られたから違法ではないんだというわけではなく、やはり中身的な問題が私は一番重要だと思っております。今後、この件に関しましては、独自に調査をするなり何なり進めていきたいと思っております。

それで、2点目、第5次振興計画の中身について、見直しをするものは見直しをして実施していく、あと盛り込むものは盛り込んでいくということではございますが、早急に、できれば3月議会に第5次振興計画、こちらですね、あさかわスマイルプラン、こちらを変更するのであれば3月議会に出していただきたい。出して、ここをこういうふうにしたんだ、こう変えたいんだというものをお示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 4番議員に再度お答えいたします。

私は、ビラは違法だとは思っておりません。

2点目は、第5次振興計画は担当課とよく検討させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）来年度の町総合健診はどのように実施するのかの質問を許します。

4番、須藤浩二君。

〔4番 須藤浩二君起立〕

○4番（須藤浩二君） 標記のとおり、質問いたします。

まず1点、選挙公約の中に、町総合健診の胃、大腸、前立腺、乳がん等、各種がん検診無料化とうたっておりますが、来年度から実施するのか端的に伺います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、9番、上野信直君、（1）公約でもあるガン検診の無料化は新年度から直ちに実施するべきではないかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 一般質問の冒頭に結論が表明されましたが、通告しましたので質問いたします。

町は昨年度、議会に一切説明なく、胃がん検診、大腸がん検診、男性の前立腺がん検診、女性の乳がん検診について、それぞれ500円の自己負担徴収を決めました。男性、女性とも3種類の検診を受ければ、これまで無料だったものが一挙に1,500円かかることになりました。このため、わずかな年金で生活をしている人の中には、もう検診は受けないという方まで出ることになりました。吉田富三博士を生んだ浅川町は、がん検診の無料化を続け早期発見・早期治療に取り組んできたところであり、有料化はこれまでの町づくりに逆行するものであります。

有料化が表面化した昨年の9月議会で、私たち共産党議員団は有料化撤回を強く求めましたが、現町長も、その場で私たちと同様やるべきではないという考えを表明されました。町長は今回の町長選挙において、がん検診の無料化を公約されました。この公約実現は費用もさほどかかりません。町民の健康を守り浅川町らしい町づくりを進めるため、がん検診の無料化を来年度から直ちに実施すべきではないでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、4番議員の質問に対してお答えいたします。

現在有料となっている大腸がん検診等の各種がん検診については、新年度から無料化できるように準備した

いと考えております。

9番議員に対しても、同様となります。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 再質問いたします。実施するということですので、それに対してちょっと質問いたします。

江田町長は、町議会議員であるときは検診の有料化のほうに賛成をしております。今回の選挙でどういう理由で無料化に方向転換したのか、その本心を伺いたしたいと思います。

無料化にして、県などから指導され有料化となった事業です。公約として提示してしまいましたが、一度立ちどまって考え、よく担当課職員から今までの経緯を聞き協議するべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） がん検診は、先ほど9番議員が言ったとおりだと思います。私は多くの町民の声を聞いてそう思いましたので、私はがん検診を無料とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） すみません、答弁漏れです。

職員との協議はするのですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 大変失礼いたしました。

当然職員の方々とお話をしなければ、私一人では何もできません。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） ぜひとも担当職員の方に今までの経緯をよく聞き、9番議員も言っておりますが、さほど大きな金額のかかる事業ではないというのは私も理解できます。ただ、一度無料化と言ったものを有料化にかじを取り、また無料化にかじを取り直す、本当にそれがいいのか、どうかもう一度冷静に考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 来年度から無料化に戻したいということで、ぜひともお願いをしたいと思います。恐らく健康カレンダーには早々と記載されることになると思うので、早く決定をして準備万端行っていただきたいというふうに思います。

このがん検診の有料化は、何で有料化するのかということが議会で再三問題になりました。質問するたびに理由が変わってきたんですね。一番初めは、他町村も有料化しているから、浅川町も有料化しているんだというお話でした。ふざけるんじゃないという声はすごく強くて、その後の町の答弁は、持続可能な検診制度をつくるためだと、こういうことだったんですね。経済的な理由に話が変わりました。じゃ、無料化して幾らかかるんですかと言ったら、その金額が出てこない。そんなでたらめな話はないということを追及したらば、最後に出てきたのが、初回の検診であなたは精密検査が必要ですよという二次検診、これの受診率が悪いので、有料化すればこれは上がるだろうというふうな話になったんですね。でも、それも昨年の実績からすると全くそ

ういう効果はなかったということも明らかになって、有料化する理由は全くないということがもはや既に明らかですので、町長は勇気を持って、来年度からぜひ無料化を実施していただきたいということを再度申し上げます。町長の認識を改めて伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 来年度、31年度からがん検診は無料にさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、2番、渡辺幸雄君、（1）子供、高齢者、障がい者の住みよい町づくりについての質問を許します。

2番、渡辺幸雄君。

〔2番 渡辺幸雄君起立〕

○2番（渡辺幸雄君） 私のほうから、選挙公約の中と同じに掲げている子供、高齢者、障がい者の住みよい町づくりについて、町としては一番に取り組む課題は、少子高齢化が進む中で若者の定住・移住の環境を整え町の人口減を抑えることが住みよい町づくりだと考えておりますが、考えを伺いたい。

2番に、その他の市町村に比べ子供、高齢者、障がい者が住みよい町ではないのですか。住みよい町とはどんな町なのか考えを伺いたい。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1番目につきましては、少子高齢化の現象は、我が町のみならず日本全国における社会現象となっております。この人口減少を食い止める効果的な政策というのは大変難しいものと認識しております。若者が定住できる環境ということでは、働く場の確保や子育て支援の充実などが考えられますが、今後はそれらの政策を模索しながら町づくりの精神を図ってまいりたいと考えております。

2点目の子供、高齢者、障がい者が住みよい町の認識ということですが、もちろん各福祉関係施設等の整備、各助成制度、補助制度の充実は必要なものだと思います。まず第一には、高齢者や障がい者が安心して暮らせる町、子供たちが安全に生活できる環境が最も重要なものであると考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、渡辺幸雄君。

○2番（渡辺幸雄君） この中でも一応財源等、何も出てこないんですね。だから、実際どういう形の中で進めるとか、そういう形の中で財源をどうするのかということ、ちょっと聞かせてもらいたいんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 子供、高齢者、障がい者が安心してまず暮らして生活できるのは、まず歩道の整備だと思います。なぜかという、今町には歩道が設置されている場所が余りありません。そこで、私は石川土木とか県のほうに歩道整備をお願いしたいと思っております。今歩道あるのは、全部波が打っております。それでは子供や高齢者、障がい者が安心して通ることはできません。

まず、私は歩道の整備を行い、子供たちや障がい者たちに住みよい町をつくってあげたいなと思っております。そうすることによって、全町内の歩道をつくることによって町内の業者も仕事がふえると思っております。

以上です。

〔「町長、財源どうなっているんだって聞いているんだよ、財源」の声あり〕

○町長（江田文男君） まず財源が、当然歩道の整備ですから、これは県や国の補助制度があると思います。それと、私は、住みよい町づくりには当然町内の業者の方々にお願いをすれば業者の方々も潤うと思います。

○議長（円谷忠吉君） 2番、渡辺幸雄君。

○2番（渡辺幸雄君） 私が、一応今言っていることというのは、人口減少を抑えるということが一番最初の部分ですよね。幾らこういうことを言っても、人が少なくなった中でこれだけのことはできないですよ、実際。そこをもう一度、お願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

人口減少は本当に大変難しいと思いますが、私は難しいとは思いませんが、とにかく一生懸命若者たちのために頑張って、若者たちが住めるような町づくりをしたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）介護職員の増加、給与アップについての質問を許します。

2番、渡辺幸雄君。

〔2番 渡辺幸雄君起立〕

○2番（渡辺幸雄君） 介護職員の増加、給与アップについて。

公約の中でうたっているわけなんですけれども、介護職員は大変な仕事であることはわかりますが、公約で提言していくといっていますが、財源等を考えて公約すると思うのですが、具体的に説明願います。利用者に負担をかけることがないのですね、考えを伺いたい。また、この介護職員の増加、給与アップということを行っています。介護職員とは、町、石川福祉会、その他の部分のあれもありますけれども、どこを対象にしてこの公約をしているのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1番目につきましては、介護保険制度については、介護サービス利用の急速な負担増に伴い、地域包括ケアシステムの構築を目指して平成27年度に制度改正が行われました。介護職員の不足や待遇の改善については、全国的な問題であり、今後の日本が超高齢化社会を迎える上でも社会的な重要課題であります。我が町においてもその例外でなく、町行政が率先して介護充実のために介護関連事業等への警鐘を鳴らし、介護職員の重要性を訴えてまいりたいと考えております。

2番目につきましては、そういった観点から、利用者の負担など財源等には関連がないものと思います。

○議長（円谷忠吉君） 2番、渡辺幸雄君。

○2番（渡辺幸雄君） でも、これ本当に漠然とした考えでこういう公約をやって、本当に大丈夫なんですかね。町長、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は漠然な考えは持ったことはありません。一生懸命介護のため、それで介護される介護職員それから介護される方のことを思って一生懸命頑張っております。どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 2番、渡辺幸雄君。

○2番（渡辺幸雄君） じゃ、これ町長、絵に描いた餅にならないように十分努力してもらいたいと思います。
以上。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）農、商、工業の活性化についての質問を許します。
2番、渡辺幸雄君。

〔2番 渡辺幸雄君起立〕

○2番（渡辺幸雄君） 農、商、工の活性化について。

1、町の基幹産業である農業でも高齢化が進み、耕作放棄地が目立っています。集落営農、多面的機能支払い、中山間地直接支払いを進めていますが、核となる後継者がなかなか育たないのが現状です。ここ数年、専業農家の後継者として若い人が出てきています。町としても持続的な支援が必要と思いますが、町長の考えを伺いたいと。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、農業においては若い世代が出てきており、今年度は3名の新規就農者に給付金を支給しております。今後は各産業の関係者と意見交換し、支援をしていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 2番、渡辺幸雄君。

○2番（渡辺幸雄君） 今後とも一応途中でやめるということのないような形で町のほうも取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一生懸命頑張らせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、7番、水野秀一君、（1）新町長の6つの決意についての質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） 新町長の6つの決意についてお伺いいたします。

まず、新町長の当選おめでとうを申し上げます。

町長は、次の6つの選挙公約をされております。

第1点といたしまして、子育て支援（赤ちゃんから大人になるまでの手厚いサポート）、2点目として、医療・福祉について（安心・安全な広域医療の確立）、3点目、農業、商業、工業（公共事業は地元の業者優先で）、4点目、文化・スポーツで元気な町づくり（浅川の文化遺産を次世代に受け継ぐ）、5点目の企業育成（国・県にトップセールスをする）、6点目、若者の定住（空き家の利活用）などの公約をされておりますが、来年度予算にどのような予算をされ、この計画に向かって反映させていくのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

先ほど11番議員にお答えしたとおりですが、公約に掲げました事業につきましては、平成31年度予算では浅川小学校入学祝い金の創設と各種がん検診の無料化を行いたいと思っておりますので、ご理解をいただきたい

と思います。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 何かの質問の中である程度の統計が出ているのかと思うのですが、私、2点だけ伺いたいと思います。

3つ目の農業、商業、工業の中で、商業、工業はある程度わかるんですが、農業に対する考えがもう少ししっかりしていかないと、なかなかこのきびしい情勢の中では先が見えない点があると思うんです。その点今まで各団体や部会などに町からのある程度の助成金などを出して部活の運営の資金にさせていただきましたが、そのような補助などを今までどおり出すのか、その辺をお伺いさせていただきたいと思います。

それから、廃校を文化施設として活用することですが、どのような考えを持っておられるのか。またこの跡地利用が決まるまで、山白石小学校のグラウンドの跡地なんですが、今から地域の方々よりグラウンド跡地が決まるまでグラウンドゴルフのそういうコートをつくってはどうかという話、多くの方々から出ております。その辺を考えて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 農業に関しましては、本町は米が主だと思っております。ぜひ、担当はいつも行けるような状態をつくり、担当者あるいは私も農業の方とさまざまなお話をしていきたいと思っております。

また、2点目につきましては、廃校につきましては、地元の方々をよく話をして、そしてまた議会の皆様とお話をしてさまざまなことを検討させていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 先ほど新規農業者ですか、3名ということで聞いて、本当にそれは大変うれしいことです。やはりこれから農業をやろうとするそういう方がいるわけですから、その人らにも意見を聞き手厚い看護をしていただきたいと思うのですが、考えを伺って、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いろいろとご指導のほど、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）浅川町の人口減少対策についての質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） 浅川町の減少対策についてお伺いいたします。

先日、開催されました在京浅川会の総会の席上、出席の在京の方々より、浅川の広報が届くたびに心配しているとの話がありました。何ですかと聞きますと、町の人口が毎月減っていくので大変心配しているんだと言っておられました。今度の2つの小学校が統合されると、ますます里白石、山白石ともさびしくなっていくばかりであります。やはり少しでも人口減少を食い止めるためにも、工場誘致、子育て支援などを積極的に進めるべきと思うのですが、考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

現在の本町の状況は、少子高齢化・人口減少等に歯どめをかける対策が必要だと思っております。私は選挙

公約で、子育て支援、文化・スポーツで元気な町づくり、医療・福祉、企業育成、農業、商業、工業、若者の定住の6つの決意で政策を行い、人口減少対策を行ってまいりたいと考えております。どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 私、工場誘致についてなんですが、必ずしも大きな企業、工場を誘致するばかりが工場の誘致ではないと思っております。実は苦しんだ泉崎にしる、大変細かな工場がいっぱいあるわけです。その中の5人、10人の小さな工場でも、数多く1社、2社、3社と合わせれば30名近くの従業員が働けるわけでございます、そのようなことで。

それから、以前山白石並び、今も継続してやっているわけですが、工場が今度石川に行ってしまうというようなことのように思っていました。あのような状態、この地元にある工場、ほかの町村にある、そのようなことでは本当に町としても大失態だと思っております。そういうことを考えていきますと、やはりこの役場内でそういう声なりがありましたら、真剣になって取り組んでいただきたいと思います。

また、選挙公約の中で、国・県にトップセールスするというような町長の考えでございますので、やはりそういうのを小さなことからでもいいですから多くの工場に話をかけて、そして働く場をつくる、そういう考えが大事ではないかと思うのですが、考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 工場誘致に関しては、私もとにかく一生懸命やらさせていただきます。当然、自分なりに国や県にトップセールスで必ず何度も何度も足を運びたいと思っております。ご協力お願いいたします。そして、今ある既存の企業たちと企業の皆さんと話し合いをしてある程度のお話を聞いて、それなりの対応はしてまいりたいと思っております。町の若い人たちの雇用をお願いしてまいりたいと思っております。また、うちにあった会社が石川に行くということですが、私も残念でなりません。このようなことがないように一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、1番、岡部宗寿君、（1）選挙時の公約の件についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 初の議会で初めての質問をとなりますが、よろしくお願いいたします。

町長、このたび当選おめでとうございます。

初めに、町長が選挙公約で、来年度からランドセル購入補助金3万円支給と金額を入れてありましたが、そのほかは金額を入れず、幼稚園・保育園無償化、中学入学祝いとして制服購入金補助金、高校入学祝いとして通学費補助金の支給とだけ書かれてありました。また、この金額はどのぐらいの金額を考えておられるのか、また、そのほかに子供の予防接種全額補助、この中で各種がん検診無料というのは先ほどお伺いしました。そのほか特定不妊治療、保育児童の補助、空き家取得時の補助金を出すと明記されておりますが、果たしてその財源はどうするのか詳しくお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1番議員にお答えいたします。

公約につきましては、11番議員にお答えしたとおりですが、予算につきましては、一般財源を工夫して費用を捻出させたいと考えております。

なお、さまざまな金額につきましては担当者にお答えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 来年度からの公約の件でございますけれども、先ほどの一般質問でも出たかと思えますけれども、まず小学校入学の祝い金としまして1人3万円、53人ということで159万円、さらには胃がん検診等、がん検診の無料化ということで、137万3,000円ほど予定しているということでございます。そのほか中学の入学祝い、さらには高校の入学祝い金、それらについては今後検討ということで、今のところ31年度の予算では検討している最中でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） やはりこの中で浅川町民が一番期待しているのは、来年度小学校入学時ランドセル購入費3万円支給というところではと思います。もしこれを出すことになれば、やはり公平を保つためには最低でも学校関係者だけ、来年度小学校入学者53名、中学校入学者60名、また中学卒業者78名、この中これら全員が高校に行くとは思いませんが、78名おとのことです。この子供たち全員に最初3万円とランドセルで出した以上は、やはり公平として3万円を出さなければ公平にはならないのではないのでしょうか。

町長が公約で訴えてきた6つの決意の子育て支援や各種がん検診、子供の予防接種無料、その他公約全て、浅川町民はその公約に夢を託したんです。その夢を壊さない政策を十分されるのにはその財源をどのようにするか、またそれを実行するには、やはり議会との意思疎通を図る必要があるのではないかと思います。町長の今後の考えをお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、先ほどもお話ししているとおりに、31年度からまずランドセル代53名に贈りたいと思っております。その次に、31年度はがん検診を無料にしていきたいと思っております。その都度さまざまに検討をさせていただきますので、いろいろとご指導のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 最後に、ちょっと言っておきます。

議会との意思疎通の話、詳しくお願いします。これからどうするのか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 意思疎通は、先ほども言ったように、私一人では何もできません。議会の皆様のご協力がなければ何一つ前に進むことはできません。また、職員の方々も同じだと思っております。職員なくしては町も大変であります。私も誠心誠意を込めて一生懸命頑張ります。どうぞ議員の皆さん、そしてまた職員の皆さん、町民の皆様によりしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、9番、上野信直君、（3）避難所となっている小・中学校の体育館に速やかにエアコンの設置をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） ことしの夏は記録的な猛暑となり、防災無線が連日熱中症予防を呼びかける事態となりました。このような暑さはことしだけに限らず、今後毎年続くことが予想されております。

そこで、児童・生徒の健康を守るため、学校の暑さ対策を9月議会でお尋ねをしました。各教室にはエアコンが入っているので、大丈夫だということでしたが、体育館にはこれがなく、体育活動を中止したり部活動の活動場所を工夫するなどしなければならなかったという状況が明らかになりました。結論として、教育長は、体育館へのエアコン設置を検討していかなければならないと述べ、当時の町長は、万全を整えて最高の環境で子供たちを育てたいと答弁され、お二人ともエアコン設置に前向きな考えを示されました。さらに、町の防災計画は、小中学校の体育館を災害時の避難所に指定しています。体育館が避難者であふれるような事態はないにこしたことはありませんが、避難所であればまさかのときに備え速やかにエアコンを設置すべきであります。体育館へのエアコン設置については、臨時特例交付金や大規模改造などの国の補助事業があります。こうした補助事業をうまく使い積極的な取り組みをすべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ことしの夏は非常に暑い日が続き、児童・生徒の体調管理にも気をつけてきたところでございます。来年度に向け、浅川中学校では9月議会で、浅川小学校につきましては、今議会において業務用扇風機を購入する予算を計上し、夏場の体育館の授業や行事の際の熱中症対策を図ってまいりたいと考えております。また、万が一避難所として使用する際にも業務用扇風機の活用を考えておりますが、エアコンの設置につきましては、今後なお検討したいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 何か、9月議会の教育長や前の町長の答弁よりも随分と後ろ向きになってしまったなという印象を持つ答えでありました。

業務用の扇風機を設置するというのは、これは応急的な措置としてすぐにやりたいと当時の教育長が答弁していたもので、それをそのままやっていたのは、それは結構なことだと思います。

しかし、その扇風機で空気を攪拌することが抜本的な解決には、これはならないのは当たり前だと思います。例えば、40度近い気温の中で扇風機を回しても40度の風が回ってくるだけで、これは暑さ対策に抜本的にはならないわけです。それは誰が考えたってそうであります。最近の異常な夏の暑さというのは、やはり地球全体が気温が上がっているという、そういう影響だということが何か今朝の報道でもニュースでも報道されておりました。そういうことが明らかになったということが報告されておりました。

ですから、これからこの異常な暑さというのは毎年毎年続くだろうと。そういう中で、やはり子供たちの健康を守る、あるいは多くの体育館が避難所になっているという状況を踏まえて、国としても補助事業を新たに一つ一つ各市町村に体育館へのエアコン設置を進めてくださいと、こうやっているわけです、国は。浅川町

も極めて深刻なそういう状況があるわけですから、やはりこれは積極的に取り組むべきではないでしょうか。町長は子育て支援の強化を大きな柱にしているわけですから、これはぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思うんです。決意を伺うとともに、仮に、国の補助事業でありますから、町が大体このぐらいの規模のものをつくりたいというものをつくって国に申請を出したとすると、早くて大体どのぐらいで完成するのか、その点もあわせて伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 補助事業がもしあるとすれば、エアコンの設置については再度検討させてください。なるべく設置できるような体制をつくりたいと思っております。

なお、あと次、もし補足説明があれば、課長のほうからお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） それでは、補足説明いたします。

議員さんおっしゃるとおり、確かに今年度より国におきましては、正式名称ですが、冷房設備の対応臨時特例交付金としまして、このような制度ができました。理由につきましては、ことしの夏の猛暑によるものが一番です。補助金につきましては、3分の1となります。

今質問にあった件なんですけれども、各体育館の冷房設置につきましては、建物の構造及び現在の建物の状況あるいは築年数等も考慮しまして、さらには財源の確保、財政の面も考慮しつつ、慎重に総合的に判断したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） 答弁漏れ。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 大体申請したら、どのぐらいでできるのか。

○議長（円谷忠吉君） 生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 失礼しました。

こちらにつきましては、補助事業は単年度事業となっております。今年度の申し込みにつきましては、夏において既に締め切られておりますので、来年度に向けて総合的に判断したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ということは、来年度の実現は無理だけれども、来年度申請をしてぜひ再来年度実現するように頑張っていたきたいというふうに思うんですが、もちろん財政状況とかをいろいろ考慮しながらやらざるを得ないというのはそれはわかります。小学校と中学校と2つあるわけですから、一遍にはできないだろうというのもわかります。ですから、状況を踏まえて、順番等もそちらで精査をして、ぜひ早期に小中学校どちらにもエアコンが設置できるように取り組んでいただきたいなというふうに思うんですが、町長の決意を再度伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 子供たちが安心して勉学できるようにエアコンの設置を検討してまいりたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）国保税滞納者に対するしゃくし定規なペナルティ措置は改めるべきではないかの質問を許します。

９番、上野信直君。

〔９番 上野信直君起立〕

○９番（上野信直君） 国保税滞納者に対して町は、滞納者の事情を問わず滞納が１年以上になると、普通の保険証ではなく、有効期間が２カ月間しかない短期保険証か医療機関の窓口で全額を支払わなければならない資格証明書を発行するというしゃくし定規なペナルティ措置を科しています。このため浅川町は、短期保険証の発行割合が県内の平均をはるかに上回る異常な事態になっています。平成29年の６月１日時点で県がまとめた資料によると、福島県内の国保税滞納件数は全県で５万1,000件でした。このうち短期保険証を発行されているのは、8,900件で、全体的な割合は17.5%でした。

ところが、浅川町では、滞納者105人のうち77世帯に短期保険証を発行しています。率にすると73%にもなり、県平均の17.5%の４倍以上という目を疑うような事態になっています。国保税を納められるのに納めない人に強く対応するのは当然であります。しかし、納めたくとも納められない、誰もが同情するような事情のある人に対しても、滞納が１年以上続けば短期保険証や資格証明書を機械的に発行するというのは余りにもひど過ぎると思います。こうした苛酷な短期保険証、資格証明書の発行基準は是正されなければならないと思いますが、町長の認識を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

国保税滞納者に対する措置に関しましては、収納担当課である税務課と協議を行い、できる限り滞納者と交渉の場を持つように努力しております。ペナルティ措置に関しましては、滞納者の実情に応じて短期保険証の交付を行うようにしており、資格証明書については、発行により収納に結びつく効力が少ないことを理由に今年度から交付しない方向で進めております。

○議長（円谷忠吉君） ９番、上野信直君。

○９番（上野信直君） 後段の部分の資格証については、発行しないようにしているということで、それは大変うれしい話であります。資格証明書をもらっても医療機関では全額払わなくちゃならなくて、後で国保税を納めたら保険証もらえて、そしてそのお金返ってくるという、こういうひどいものですからね、これを出さないというのは本当にいいなというふうに思います。

ただ、私が問題にした、１年以上滞納があればどんな事情があっても短期保険証を発行していると、恐らくこういう対応をしている町村というのは県内でもほとんどないと思います。石川町はそうだけれども、県内ではほとんどないと思います。そういうしゃくし定規な滞納者の実情を見ない、顧みない、そういう対応は改めるべきではないか。短期保険証って、保険証の上に㊦という字がぼんと押されているんですね。だから、医療機関の窓口あるいは薬局の窓口でそれを出すと、向こうは、ああ、この人は国保税の滞納者だということをすぐわかるんですよ。そういう恥ずかしいものなんです。これを当事者の滞納者の事情も問わずに、あるいは失

業したとか病気になって働けなくなったとか急に別のところでお金が必要ようになった、どうしようもなくして国保税に回せなかったとそういう事情を一切考慮しないで、1年以上たつたらば短期保険証ですよと、こういう仕打ちはないでしょうということを私は言いたいです。これはぜひ、町長、改めていただきたいというふうに思うんです。この点について再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課にお話をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 短期保険証の交付ということで、3月、6月、9月と多分数度、何回かの質問があったというふうに伺っております。

先ほど申し上げましたように、資格証につきましては、非常に意味がないといえますか、本人の申し出があった場合には資格証から短期証に切りかえるようにということで、通達が入っております、実質その意味がないのではないかという内部の協議の中で、今回やっと廃止するというか交付しない方向で進めております。滞納者に関しましても、収納担当の税務課と協議を行って、やっとその方との連絡をとっていただいて、保険にかかった、要するに医療行為を受けるときのお話をして、わずかながらでも分割して支払っていくということでお話を持ちまして、今まで会った2名の方の資格証は短期証に切りかえを行いました。

短期証につきましては、実は1カ月から3カ月という期間のものがそれぞれありまして、税務課と協議を進めた中で、短期証についてはやっぱり窓口に来られて納税交渉を行う機会になるものだとということで、細かに会ったほうがいいという税務課の意見もあったんですけれども、1カ月、2カ月というには余りに短いということで、これを3カ月に全て変更しまして、その間の納税交渉については収納課である税務課のほうで小まめに連絡をとっていただくということで、こういった形で短期証の改正を行っております。

先ほど議員さんが言いましたように、交付率の問題なんですけれども、これは滞納者に関しましては、恐らくこの自治体も同じような割合で存在するのではないかというふうに思います。やはり問題になってくるのは1年という発行する目安となる期限だと思うんですけれども、この点につきましては、急にまた変更するというのではなくて、収納担当の税務課と協議しながら、この期間については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私が申し上げたいのは、いろんな事情があつて納められない人、そういう人に対しても、滞納が1年以上続いたらば短期保険証を出しているわけでしょう、そうですね。普通の有効期間が1年の保険証は出していないわけですね、それを改めるべきではないですかということを言っているんです。誰が考えたって、この人はしょうがないねという人はいると思うんですよ、少なくないと思うんです。国保税はいろんな税の中でも特に高い、負担率の重い、負担感の重い税金ですから、そういう国保税のある事情があつて滞納してしまったと、例えば半年分滞納してしまったと。1年後までに、その後の分とその滞納分と全部きれいさっぱり払わなくちゃ短期保険証だよというのが浅川町のやり方でしょう。それはひど過ぎるって私は言っているんです。その滞納になった事情を担当者はよく聞いて、この人はやむを得ないなということであれば、なるべく早く納めてくださいと、定期的にご連絡をくださいということをお約束をして、1年間の普通の保険証

を発行できるじゃないですか。私はそうやってほしいんですよ。

先ほど保健課長は、発行割合はほかのどこの町村も同じだろうというふうな話をおっしゃいましたが、でも、今までの答弁を全部整理すると、全県の平均は17.5%なのに浅川町は70%を超えているという異常な短期保険証の発行割合になっているというのは、これは今までの私が答弁書調べて、会議録を調べてまとめた数字ですから間違いないと思うのですが、浅川町はそういうちょっと余りにも苛酷な対応をしているという状況があります。

町長は今後職務を遂行するに当たってそういう点をしっかり見て、私は、町長は話のわからない人ではないというふうに思っていますので、よく見て、誰もがそうだなと思えるような方に対してはやはり温かい目で対応すると、こういう対応をしていただきたいというふうに思うんですが、最後にお考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） さらに検討して、9番議員が望んでいるような方向でまいりたいと思っております。一生懸命頑張ります。ご協力よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため1時まで休憩とします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順8、9番、上野信直君、（5）住宅がふえている背戸谷地西部地域での公共下水道建設の計画はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 両町を中心に公共下水道の建設が進んでいますが、先日、側溝を見ておられた背戸谷地の西側に住む人たちから、こちらには公共下水道はできないのですか。住宅もふえているのでぜひつくってほしいのですがという声が寄せられました。

そこで、2点伺いたいと思います。

1点目です。背戸谷地の西側地区、八紘園下流部の水路の西側、県道社田・浅川線の北側の区域になりますが、この区域では公共下水道事業が取り組まれておりません。今まで取り組まれていない理由は何なのでしょう。この地域に木造の町営住宅があることと関係があるのでしょうか。伺いたいと思います。

2点目です。この地域は住宅がふえ続けており、地域の方から公共下水道をつくってほしいという声も聞かれています。建設計画はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、公共下水道につきましては、基本的に下流側から整備を図ることが原則となります

が、その他、関連する公共事業や早期に加入されたい施設の場所、また、年間の事業費等、さまざまな状況を勘案しながら整備区域を決めております。

2点目につきましては、次期の計画区域において整備を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） わかりました。

私、木造の町営住宅が2カ所あるものですから、公共下水道をやった地域の住民に対しては、早く接続しなさいといいながら、町が持っている町営住宅だから接続しないという状況があってはまずいのかなということやらなかったのかなというふうに勘ぐっていたんですけども、そうではないようです。

それはどうでもいいんですけども、2点目の問いについては、次期の事業計画で取り組みたいということでありまして、やってくれるということではありますが、具体的に、時期的にはどのようなことになるのでしょうか。伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 時期的にいつになるのかという質問でございますが、現在行っている第3期整備区域につきましては、今年度までの事業となっておりますので、来年度から、おおむね計画しているのは6年間で、第4期整備区域の事業に着手をしたいなというふうに考えております。来年度からの事業区域の中で整備を図るように、今、検討しているようなところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、来年度から6年間の間の事業計画の中で、この地域も取り組むということで理解してよろしいですか。

○建設水道課長（八代敏彦君） そのとおりでございます。

○9番（上野信直君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）何の行事の花火が上がるか、前日に防災無線で放送することはできないのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 以前にも何回か質問しました、表題の問題で改めて伺いたいと思います。

1点目です。以前質問したときは、公的な行事については前の日に防災無線でお知らせをしております。防災行政無線であることから、私的なものの行事の放送は難しく、結果的には現状のままでやっていきたいという旨の答弁だったと理解をしております。

しかし、私的な行事、公的な行事の線引きは必ずしも明確ではありませんし、全町に大きな花火の音が鳴り

響くことが何のためかを住民に知らせることは、行政の仕事と言えるのではないかと思います。また、スポーツ大会にしる、還暦の部のお祝いにしる、防災無線で広く町民にお知らせをすれば、町民間のきずなを強めることにもなるのではないのでしょうか。これまでのように、建前論で切り捨てるのではなくて、積極的に放送を検討していただきたいと思いますが、考えを伺います。

2点目です。あした上がる花火が、何のための花火かを紹介する放送をして、それが防災行政無線の目的外使用だとされた場合に、厳しい罰則などがあるのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、平成28年9月議会でも質問がありました。今年の8月に中学生交流事業があった際には、防災無線を活用し、2日間、定時放送にてお知らせしたところでございます。

なお、花火を打ち上げる際には、町役場に届けるのではなく、消防署に届けることになるので、私的な打ち上げについては難しいと考えております。

2点目につきましては、違反した場合は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金の刑が課せられるとなっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目です。消防署に届けるので、私的なものの把握が難しいと、こういうことだというふうに思うんですけれども、これは別に、花火を打ち上げる方は決まっておりますので、業者の方は。その方をお願いをして、ぜひ紹介をしたいので消防署と同時に町のほうにもあわせて届け出をしてほしいと、こういうようなお願いをすれば、これは簡単にクリアできる話かなというふうに思ひます。

2点目の、防災無線の目的外使用については罰則があると、こういうことであります。ただ、罰則が科せられるような防災無線の使い方というのは、これはやはりいろいろあると思うんですね。全く私的なものに、誰もが首をかしげるような放送をやったならば、罰則の対象にはなり得ると思ひます。しかし、あした上がる花火、浅川町は花火の町と銘打っているわけですから、頻繁に花火が上がるわけですが、あした上がる花火が何の花火かというのを放送して、これが目的外使用で罰せられるというものには、私は、ならないんじゃないかなというふうに思うんですよ。ただ、そういう規定がある以上、町としてもぜひ、監督官庁といいですか、そういう部署と話をし、こういうものはやっぱり放送してまずいんですか、いいですか、このことをぜひ確認していただきたいというふうに思ひます。技術的にはクリアできるし、その確認が大丈夫ですよということであれば、多くの町民の皆さんは、防災無線で知らせてくれれば本当にいいと、こういうふうに言っているんですよ。そういう声は町長の耳にも届いていると思うんですけれども、そういう状況もありますので、ぜひ、いいのか悪いのかを監督官庁にお尋ねをして、そういうことであればいいでしょうということであれば、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、なお、さらに検討させていただきます。

2点目については、やはり町民がそう思っているのであれば、なお町民の声を聞いて、担当者と、あるいは関係者と検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 監督官庁に、こういうものはいいでしょうか、だめでしょうかということを確認をしていただきたいと、これはやっていただけますか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そのようなことで、検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）少子高齢化の進行という難問を前に、どのような役場職員づくりをめざすのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 漠とした質問なんですけれども、少子高齢化という全国的な難問を前に、わが町でもさまざまな計画を立ててこれに立ち向かおうとしております。その先頭に立つのは町長ですけれども、ともに最前線で活動するのは役場職員の皆さんであります。そこで、町長は、どのような役場職員になってもらいたいか、役場職員づくりの基本的なお考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

私は、町政を担当するに当たり、町民の皆様と会話し、住みよい町づくりを目指したいと考えております。

仕事をする上で、職員が心身ともに健康であることが大切と考えております。職員には町民の目線に立った、風通しのよい職場をつくり、新しい町づくり、人づくりを心がけてほしいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町政を執行する執行者として、役場職員の皆さんには、町民の目線に立った立場で仕事をしてもらいたい、こういうことだというふうに思います。私も、ぜひその点を大事にしていきたいなというふうに思います。さまざま、困っている町民の皆さんもおられますから、しゃくし定規に切り捨てるのではなくて、親身になってどうしたら救えるのか、どうしたら手助けできるのかということと一緒に考えてくれる、町民の目線に立った職員づくりをぜひ進めていただきたいというふうに思うんですが、再度、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、今の言葉を胸に秘め、一所懸命頑張りたいと思います。どうぞ、ご協力よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（1）町長の公約である小学生、中学生、高校生への入学祝補助事業は来年度から実施するのかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この問題は、何人かの議員からそれぞれ質問がありまして、おおむねその骨子が明らかになってきました。私も、いろいろ書きましたけれども、来年度から実施するのは、いわゆる小学校に入学祝いのランドセルと、それから、もう一つありましたね、その2つを実行するんだということで、今、明らかになったのは2つであります。ですから、そういう意味では、私が言った幾つかの具体的なこと、これはそれぞれ来年に向けてやっていきたいと、こういうふうなことであります。

私は、この公約の、いわゆる選挙の際の公約、そして決意、こういうものを思っておりますけれども、こういう中で、いろいろ網羅して上げてあります。そこで、私は、具体的に数字も明らかになっている、あるいはその方法についても一定程度明らかになっているということについて、もう少し掘り下げてお伺いしたいというふうに思います。

1つは、この3万円のランドセルの補助については159万円ということで、来年度実施するというようになったわけでありまして、これは本当に公約の、まず最初の実現だなというふうに考えます。

私は、1つは、中学生の制服代の補助ということも具体的に、入学のお祝いとしての網羅という形で、中学校の入学祝いとして制服の補助金を支給すると、それから、高校の入学祝いとして通学費補助金を支給する。保育所も幼稚園も無償化、子供の予防接種全額補助と、こういう子育て支援の完全な無償化というようなことについては、いろいろな論があったりして難しいのかなとは思っておりますが、中学校の入学祝いの制服補助、これは幾らとは金額は書いておりません、こういう中学生の祝いとしてお祝い補助であると思っておりますから、そんなに大きな金額ではない。あるいは、通学費の補助金も、ちょっと考えればすぐにできるなんていうものでもないんですね。いろいろ、それぞれの生徒が、石川にも棚倉にも郡山にも福島にも、福島は通学ではなく下宿とか、いろいろあると思うんですけれども。ですから、これはかなり細かい精査が必要だと、こういうふうに思うのでありますが、この辺についても、具体的にはどういうふうに考えておるのか。来年は2つのことをやるんだということはわかりました。検診ですか、これのがん検診等無料化と、159万円のランドセルの補助、これはわかりました。そのほかに、今私が上げましたそういうことについても、具体的に上がっている問題ですので、それらの具体的な、これから検討してやるんだと、まさにその通りだと思うんですけれども、そういう検討を例えばどういう形でやっていくのか。あるいは、何年後にはぜひ実現したいとか、そういう目安というのがあるんだと思うんです。また、なければ私はちょっと公約を打ち出すという点で、その辺の具体的な目標を、あるいは実施年度、こういうものをどういうふうに考えているのかということでもあります。

1から2、3とありますけれども、3については数字の、前の議員のところでは話が出て、小学校の入学のあれは53人というふうなことも出たりしています。

ですから、その点は割愛してもいいんですけれども、私が上げた3つの事業のあとの2つは、来年度からは、即実施しないとしても、どの程度の予算が必要で、何人でどうだというようなことは、公約を掲げて当選したその時点で、私は……

○議長（円谷忠吉君） 10番、もう少し簡潔に。

○10番（角田 勝君） 町長として、それらを持っているのではないかと思いますので、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

まずは1、2点目につきましては、今後、さまざまに検討していきたいと思います。とにかく、31年度は、先ほど申し上げたとおりでございます。

小学校入学者53名、中学校入学者60人の予定で、高校入学者につきましては現在の中学生は78人となっております。また、来年度につきましては、浅川小学校入学祝いとして1人3万円を考えております。費用につきましては、先ほど述べたとおり、159万円を予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私が申し上げて伺ったのは、これらのことが、今後検討してやっていくんだと、これはそのとおりだと思うんです。ただ、目標としてやっぱりこの問題はぜひ、公約に掲げたこれらの問題については、次の年には、あるいはいろいろ調査の上、検討して保育園や幼稚園の無償化はやっていくと。前町長はこの幼稚園や保育所の無償化については、国や県の動向を見ながらと、国は消費税の引上げと同時にそれらのことも打ち出しているようですから、そういうことも含めて、一定の目安がつくのではないかと思うのですが、もう少し、具体的にご開示できないでしょうか。

同時に、3万円のランドセルの補助のことですが、3月になると子供たち、保護者ももう準備するんですね。ですから4月の新しい年度の予算ではなくて、一定の余裕、一般会計の工夫とかいろいろで、このまますれば昨年のように、昨年は2億、その前は1億を超える黒字でありますから、そういう目標を持って3月中、年度内には支給したいと、こういうふうなこともやるべき時期ではないのかなというふうにも思うんですが、その点もお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ランドセルの配付は、31年度の4月ごろになると思います。

それと、あとその次はどうするんだといいますと、これは早くても32年度以降になります。その都度、担当と私は、何をやって何をするか、金額面とか全部、来年度になったら話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。ランドセルについては、現物支給ではないのでね、ランドセルを買ってその後、4月の新しい年度になって3万円の補助金がある、こういうことにつながるんだと思うんです。ただ、ここの公約では購入費ということになっておりますけれども、購入後、そういう措置をとるということがわかりました。

それから、くどいようなんですけれども、しからばこれらの問題を具体的にはどういうふうに詰めていくのか、32年度は順繰りどういうふうにするのかという、そういう点でも、町長はどのように検討していくのか。町長1人の頭で考えていくのではないと思うんですね。町民のさまざまな声や、庁内の財務担当や財政担当、その他の町議会の方も力を合わせて実施していくんだと思うんですけれども、そういう年次目標は、振興計画の中に、そうすると入れなくちゃならないと思うんです、これからは。そういう形で今後やっていくというこ

とですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そのとおりでございます。なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

先ほど来、町長から答弁があるとおり、ランドセル補助金につきましては3万円なんですけど、実は、ランドセル補助金というのは通称名でございまして、実質上は入学お祝い金になるかと思われます。こちらにつきましては、31年度に入学する児童は、先ほど言いましたとおり53名ですが、浅川小学校に統合しまして、来年度浅川小学校に入学する児童、一律3万円支給ということを町長から指示を受けております。ですので今後、事務を進めていきたいと思っておりますし、来年度の予算計上に反映したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）介護支援の初めに以前、町がやっていた在宅介護激励金と在宅介護料半額補助制度の復活をすべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 2番の介護支援の初めに以前、町がやっていたという項目であります。

これは特に、寝たきりのお年寄りなんかの介護をする方々、そういう方々への激励金という形で1つはありました。それから介護保険の在宅サービス利用料の半額を補助する、こういう制度の2つでありまして、どちらも非常に町民から、利用者から喜ばれていた制度であります。

かつての町の議会に、住民から請願が出されまして、満場一致で決まったという、請願が採択されたという経過があったんですけども、さまざまな事情だったと思うんですが、財政的なもの云々というようなことも言われましたけれども、介護保険でもそれぞれ何というんですか、それらのことをやられているのでというふうな理由もありましたが、廃止になってしまったんですね。

それで、1つは、以前の制度では年間何人で必要額は一体どのくらいだったのか、そして何年実施されたのかと、その金額はそんなに大きなものでなかったと思うのであります。そこをところをまず、明らかにしていただきたいと。

そして2番目には、介護、看護をしている方々への心のこもった補助金の、そういう補助制度であったのではないですか。ぜひ、子育て支援と介護の福祉の充実と、こういうことを掲げている江田町政の中で、介護のほうではこのことをまず実現すべきでは、実現というより復活する、こういうふうなことをぜひ私は、介護の面からの仕事の初めとしてやっていただきたいと、こう思うんですが、いかがでありますか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1番目については、在宅介護激励金は、以前は、要介護高齢者等介護者手当という名称で、平成24年度まで社会福祉協議会の委託事業として支給しておりました。平成24年度の実績では、人数は29人、総額は58万円でした。実施されていた年度については、介護保険制度が始まった平成12年度以前からとなっております。

在宅介護料半額補助金制度については、現在においても、介護保険利用者負担軽減対策事業として、町民税世帯非課税者限定で実施しております。

以上です。

すみません、平成29年度実績では、人数は63人、239万円となっております。実施につきましては、平成14年度からとなっております。

2番目の、これら制度の認識についてですが、介護をしている方々にはよい制度であったかと思われませんが、介護保険法の成立によって、介護給付の充実が図られ、それぞれの諸事情によって現在に至っているものと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 答弁漏れなんですけれども、そういうことであるから復活は考えていないと、こういうことの結論ですか。そこが出てこないんですけれども、そういう趣旨だと思うんですね、今の答弁からすると。しかし、町長も今、言われましたけれども、本当に寝たきりで介護をしている、在宅の介護をしている、そういう方々については、施設にも、例えば入りたくても入れない、亡くなる人を待っているかないんだと、あるいはそれでも順番からすると入れないというような悲痛な、大変厳しい側面を持っている人なんですね。ですから、在宅で介護保険金からも施設にいるよりは支給そのものも安いんですよ。軽く済むんですよ、この介護保険の仕組みからすると。ですから、何としてもぜひ在宅で介護している方に、多くは奥さんやお嫁さん、こういう方々がほとんどだと思うんですけれども、こういう方々に浅川町がやっていた、こういう血の通った温かい心のこもった補助制度、こういうものを、本当に58万と239万と合わせたって300万にならないんですよ。このくらい財政は、浅川町の財政からすれば、すぐにできるものです。これは間違いないんですね。ですから、ぜひとも復活していただきたい。検討が必要ということであれば、32年度からでも、あるいは31年度の、30年度決算が終わった段階でも、財政的なものを見て復活できるということであれば、ぜひ、途中であってもなんでもいいですから復活してほしいと、こういうふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今のところ、現時点では復活は難しいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 復活は難しいというのは、どういう点とどういう点があつて難しいんですか。財政的には私も言いましたけれども、どうしても財政の見通しが立たないというのが、そういうことはないとは思いますが、そういうことであれば、それはすぐに実施しなくていいと思うんですけれども、恐らく、30年度の決算、あるいはこれからの予算前の財政を協議する中で、300万の財源は、それをやったからといって、傾くようなことではないし、やれば本当に喜ばれる、そういう子育て支援と介護、福祉、こういうものを2つの柱としている町長としては、私は検討して、ぜひとも復活してほしいと、さらにお願ひしたいと思いません。年度途中からでもいろいろ検討して、それでも結構ですから来年度中には一定の具体化に持っていかせたいと思うのでありますが、お伺ひしたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども言ったとおり、今の時点では考えておりません。なお、補足する説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、ご質問の在宅介護料半額補助制度なんですけれども、先ほども言いましたように、現在でも非課税世帯を限定で行っているということで、これは実施しているということで理解いただきたいと思います。

それから、要介護高齢者等介護手当ということなんですけれども、これのまず原資といいますのは、浅川町ふれあい福祉基金という基金がありまして、もともとその利息分を運用して高齢者福祉のために充てるといって行っていたようです。まず、第1点としましては、この利率が非常に低金利時代になりまして、利率が生まれないということで、まず資金的な面的なことで中断している、撤廃したと。それから、在宅介護サービスの利用者の増加に伴って、手当該当者の選定が困難になって、支給されない人と、される人との不公平感があって、一部支給されない人のそういった苦情というか、そういうことがあったというふうに記録されています。

もう1点は、多分、一番重要な撤廃の要因になるかと思うんですけれども、これはもともと介護保険制度が生まれる平成12年以前から行われていたもので、もともと介護保険制度成立の前には、いわゆる今あるようなデイサービスとか施設のサービスそういったものが受けられなくて、全て在宅でその人たちの家族によって担っていたという経過があると思うんですね。平成12年度に介護保険法が適用になって、それなりの介護サービスが施設及び在宅で受けられるようになったので、そういった意味から介護については、この制度は撤廃しようという形で、平成24年度に撤廃になったと思われまます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）若者の雇用・定住を図る、企業誘致等にどう取り組むのですかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この若者の雇用・定住を計る、企業誘致等にどう取組もうかということです。

町長は、公約の中で、国・県にトップセールス、企業担当者に何回でも足を運び達成したいと、こういうことを公約しております。私もこの問題は、前町長時代にも何回か質問しまして、本当になかなか前向きに実績も出てこなかったという、こういうものなんです。

特に、私はこの問題について、結果的に見てですよ、浅川町は積極的に取り組んでこなかったではないか、こういうふうに考えざるを得ないのであります。先ほどもありましたけれども、町内企業が隣の町に引っ越ししてしまうと、移転してしまうというようなことも、そのこと一つを見ても、将来性のあるあの会社が何としてもこの浅川町で残ってほしいという町民の願い、これは全町民の願いだったと思います。町も一定のあっせんはしたということを答弁で町長は述べましたけれども、例えば企業用地として、東大畑再見形森下、袖山森下こういうところなんか指定になっているのにも関わらず、こういう用地の地権者とか集落について、こういう移転の問題があるのでぜひ誘致したい、あのときにつくったあの道路を活用したい、こういうことが一つも

出でこなかったんですね、町から。そういう積極性があらわれなかったということも結果として、有望な若手のあの企業が行ってしまったというものにつながって、これは浅川町として、最大の教訓にする必要があっただろうと私は思っています。

この問題等も含めて、町長の企業誘致、働く場の確保、あるいは町内の企業にいろいろ、さまざまな手を差し延べて、増設なり、増員なり、そういうものを図ってもらうというような働き方は、第一義的に頑張っしてほしいと、こういうふうに思います。

そこで、4つ上げました。

1つは、この問題への町長の認識は今、どういうものなのか。

2つ目には、これら工場誘致や働く場の確保については、全く情報のキャッチ、こういうものが非常に大事なのであります。ですから、情報を素早く知る努力、国・県などへの働きかけ、町外などの企業と情報交換できる場を定期的に行えるようにする、ということであります。

3つ目には、浅川出身の県職員との交流の催しを行い、催しというんですか、協議、会議というんですかね、歓談するそういう場、働きかけをしに行く、情報もそこからも入手するというふうな、やはり県の職員は私はつかんでおりませんが、総務課長等は何人いるかわかりだと思っただろうですよ。人数等もわかれば教えていただきたい。これも前の町長のときにも言ったんですけども、現実にはこの企業誘致等のための歓談、こういうことはやっていないんですよ、聞きますと。これはやはりぜひやってほしいと、しかも定期的に1年に2回ぐらいはやるとか、そういうことをぜひやっていただきたいなど。

それから4番目では、まず町内や身近な企業者の動きや考えを捉えて、積極的に取り組み要求実現をするという、いわば町内の企業を大切にしながら交流を深めて、そしていろいろな要求を捉えて、そして町側から、ぜひ、増設するという話を聞いたけれども、ぜひとも敷地が足りないんだとすれば、これから浅川町のどこかに必ず見つけるからお願いしたいというようなことも含めて、町内企業を大切にしていって、こういうことを私はやるべきだというふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、企業誘致は若者の雇用・安定、少子化の対応として非常に有効なものと理解しております。

2点目につきましては、関係機関と連携し、情報の収集、共有、発信を図っていきたくと思います。

3点目につきましては、私は、これは大事だと思っております。今後検討していきたくと思います。

4点目につきましては、企業の皆さんの声を聞きながら、可能な限り支援したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 認識は若者が定住したい、働く場を見つけてここに住むという、人口の減少を食い止めていく、こういう一助として有効だというのは、町として、これは頭の中にきちんと置いて対応していただきたい。

2つ目の情報の収集なり、共有なり、発信、こういうものは今のパソコンやライン、私はこの現代のそ

うものに疎いのでありますが、しかし、ホームページやSNSやあらゆる手段を考えて、その情報をこちらからも発信してやるということが大事だし、また、国や県などの働きかけ、町内企業との情報交換、こういうものを定期的にする必要があると思うんです。これは大事なことだというふうに認識があるようですから、今後検討するということでありますが、これはぜひとも定期的に県の職員とも、そしてまた、町内の企業との歓談、交流こういうものをぜひ定期的に行っていただきたいと、こう思うんです。その点は再度確認したいと思います。

総務課長、先ほど言いましたけれども、浅川町出身の県職員というのは、わかれば何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前段のお話ですが、さまざまな人たちと連携を図って頑張っていきたいと思います。また、県の職員、何人いるかについては総務課のほうにお話しをしていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 町出身の県職員、何人いるかでございますが、これについては現在、把握はしておりません。ただ、11月2日ですか、町長の就任の際に、県のほうの部長、副知事、知事のほうの訪問をしてきました。その際には、生活産業部のほうで次長クラスの方が1名、浅川町出身の方がいらっしゃいます。その方には直接お会いして名刺交換をさせていただいたところでございます。また、土木部、建築関係にも1人、課長さんいらっしゃいます。その方のほうも訪問はしたわけなんですけれども、残念ながら出張でお会いできなかったということで名刺だけお渡ししてきたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 総務課長からの答弁がありましたけれども、非常に積極的に機会を捉えて、名刺の交換や歓談をしてきたということで、これは本当によいことだったなというふうに思います。

私が、繰り返すようになるんですけれども、こういうことは、例えば町長が新しく就任したから行って挨拶するという機会だと思うんですね。定期的によつぱり、私はぜひ、例えば浅川町出身の県職員が全て網羅すれば30人ぐらいはいるだろうと思うんですね、出先機関も含めて。そういう人たちが一堂に会するというのはなかなか難しいと思います。しかし、定期的に1年に、大体何月と何月やるというような目安があれば、職員の方も案内が行けば、できるだけ早く予定を立てて連絡をすれば集まってくれるんだと思うんです。そのために、一定の町費を費やしても賛成したいと思うんです。それはもちろん、飲み放題だの、ごちそうの振る舞いだなんて、そんなことは論外ですけども、ちょっとした会食しながらとか、そういうことぐらひは私はやるべきだと思いますので、ぜひ具体的に進んでほしいと思います。

町長の任期は4年間ですから、やろうと思って検討、検討なんて言っていると、たちまち過ぎちゃうんですね。ですから、思ったらすぐ、自分がやるというのではなくて町民が願っている、そういうことについて積極的に取り組む、この姿勢が一番大事だと思うんです。鉄は熱いうちに打てということで、鉄に例えることはしませんけれども、それなりに新しい町長は、情熱を持って事に当たる、そういう心構えだと思いますので、定期的な情報の交換、交流、歓談こういうものを関係者とぜひやってほしい、それについてもう一度確かめてお

きたいかなと、一つ思います。それは町内の企業ともそうであります。

それと、それからもう一つ、町内の企業を大切にするという意味では、町の企業に就職した町出身の人については、10万円ですかね、就職のお祝い金等やっていたように思います。これらは、来年も続けるんだと思うんですが、そのこともお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も今、激励を受けまして、積極的に近くに行きましたら回ってきたいと思います。

お金の、今10万円と申しましたが、ちょっと私わかりませんので、担当課長に説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 町内企業さんへ、浅川出身者の方が、新規学卒者が、今のところ25歳以下の方を採用した場合に、その企業さんに正規雇用等の条件がありますけれども、10万円支給しているのを29年度から実施しております。29年度は残念ながら実績ありませんでしたけれども、30年度現在においては、今のところ相談あるのが3社ぐらいあります。1社については、現在申請を受け付けたところでございます。

31年度以降についても、引き続き、経営者協会さん等、懇親会ありましたけれども、その際にいろいろご質問いただきました。改善点等もありましたので、その辺を踏まえながら今後も対応したいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）農地の荒地化防止に管理費や小規模土地改良（暗渠、ならし）事業に補助制度をつくることの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今、私が通告したとおりであります。

農地の荒廃化は、本当に目に余るものがあります。特に、非農用地の設定ということになりまして、非農用地はもう農地ではないんだということから、もとの田や畑がどんどん荒れていく、こういう現象もありますし、また、今まで草を刈ったり一定の手入れをすれば、反当1万5,000円もらって、直接補償があったんですけども、それが7,500円になって、そして30年度からはもうないと、こういうふうな中で農地を作付けしない、そういうところについて管理がもうやられていない。ですから、これから災害が出て荒れ放題の農地が崩れたり、あるいは有害鳥獣がはびこったり、そういうこともますます大きくなっていくのではないのかなと、こういうふうに考えます。そこで、ぜひ一定の管理、いわば草を刈って保守管理をする、あるいは一定の作付けをしたりしてやっていくというようなことも含まれると思うんですが、管理費として、いわゆる反当5,000円程度のいわば管理費、草刈り代、こういうものを支給して、交付して、そして荒地化を防ぐという、こういうことをやるべきではないのかなということが1つであります。

2つ目には、今、農地の大規模化ということが、農地管理機構でのあっせんなんかも含めて、担い手に集積するというふうなこともあってやられております。しかし、そういう中で、いや、ぜひとも基盤整備をやった圃場と合わせて小さいけれどもこっちのほうの田んぼも一緒に借りてほしいと、こういうことが今、出ているんだそうであります。私もそういうふうを考えていたんですが、ですからそういう田んぼや畑が大規模化していきたい、大面積で頑張っていきたいという人にとってはお荷物になる、そういう面もあるんですね。ですから私は、おさどうしというふうなこと、これは昔の言葉で、これは何ですかと問われましたけれども、いわゆ

る小さな田んぼ、畑なんかをならして行って、そして大きくするそういう工事、整備事業の小規模整備というふうなものに当たると思うんです。これらを、ぜひ補助してほしいなど。

それから暗渠も大規模になればなるほど、ぬかっているところを暗渠排水したいということで、去年からことしにかけて個人が暗渠排水をかなりやっています。それは、大規模な人たちが多くいんです。そういう人たちも含めて、個人の暗渠のこういうものに奨励補助というものを出すべきであろうというふうに思うのでありますが、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点につきましては、現在でも多面的機能及び中山間地域支払制度で対応可能ですので、これらを有効に活用していきたいと思えます。

2点につきましては、国の助成制度がありますので、ご相談いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、1番目は多面的交付金事業、あるいは中山間交付金の事業と、こういうもので今も対応しておる集落が多いんですけれども、これでやってほしいと、町ももちろん補助を出していますからね、この事業にね。しかし、今は7つ、ふえたんだったかね、25行政区があるうち、その半分にも満たないんですよ、事業を採択してやっているのは。しかもこれは5年区切りで、ことしの3月で新しいものに切りかわる時期でもあるんです。ですから、継続していくかどうかというのはこれからいろいろ論議になると思うんですが、なかなかこれも、経理や帳簿をつけたり写真を撮ったりというのが、そういう事務的なものになれていない農家の方々にとっては大変な事業なんですね。ですから、これ以上この事業もふえていかない。ですからそれをやっている人たちについてはこのくくりの中でいろいろできるんですね、草刈りなんかの管理も含めて。全般的にやっぱり私は、こういう管理費を出してやるべきではないのかなと。

以前、鮫川村が減反の直接補償がなくなるときに、1反歩5,000円の補助を出したこともありましたけれども、こういうものに基づきながら、ぜひお願いしたなというふうに思うんですが、再度お伺いしたいと。

同時に2つ目の問題は、国や県の補助制度があるのは、だいたい地域ごと、あるいは大規模な基盤整備、今は大規模に基盤整備をやれば、ほとんど自己負担がないくらいのことができる、そういう補助制度も今あるんですね。ただ、これはかなり何十町歩とかというそういう大規模なものでありますが、そうではなくて、私が言っているのは先ほども言いましたけれども、今、大きくしようとしている、あるいはした、そういう人たちにとってでも、あるいは家族農業の就農者にとっても、1人か2人、少なくとも2人交換してやるとかそういう小規模なものにも補助をすべきだと。こういうものは、国や県にはないんだと思うんです。これは担当課長にぜひお伺いしたいと思うんですけれども。ただ、私は町の農業土木補助金交付事業という制度が例規集の中であるんです。そこでは、どういう事業に補助金を出すか、補助の割合が幾らかというのが残念ながら例規集にはないんですね。規則で定めるということになっているんです。そういうものもあるんですか、個人の場合にもやれるような、補助金がつくような、それも担当課長にお伺いしたい。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目ですが、先ほど申し上げたとおり、多面的機能及び中山間地域支払制度で対応可能ですので、今のところ考えておりません。

なお、2点目については、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 2点目の、その小規模な明け渡し等の改良事業に対する町の規定ですが、ちょっと手元にはありませんけれども、規則の中に負担割合が記載されているものがあります。ただそれは、当時の補助事業についての地元負担の割合を記載しているもので、現在のところ、特に暗渠排水でいえば当てはまらないようなものになっております。その負担規則の中で、現在、農道コンクリート舗装とかでの農道の場合だと90%補助しますというようなことで、現在のところ実施している状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長、これ各事業で取り組んでいるところは、それをこの際、やめないでやってほしいと、そういうことによっては町も、補助金を国・県と合わせて出すわけですから、これはぜひ続けてほしいということで、いろいろそういう事業の切りかえどきになっておりますから。これは若い者がいなくてコンピューターができるような若い者もいなのでできない、そのままできない、というようなことも出てくると思うんです。そういう場合には、町は、ぜひとも親身になってこれらの問題の解決のために当たってほしい、と同時に、こういう事業は取り組んでいないところ、こういうところについても、極力こういう事業で取り組んでほしいという要望とそれらの指導、こういうものも一方ではやると。同時にはやり、それらでも抜けてしまうそういうものについては、一定の草刈り程度の補助を考えていくということをぜひとも検討してほしいと、こう思うのでありますが、そういう方向でお願いしたいと思うのであります。

そして、課長が今言われました小規模事業について、当時の地元負担を明らかにしているの、現在では当てはまらないというふうに説明されております。私は、その規則を持っておりませんので、当てはまらないのかどうかかわからないんですけれども、ある大規模な方から、暗渠をやりたいんだけど町の単独の補助金が出るということを聞いたんですけども、本当なのかどうか、と問われたんですね。それに対して私は、個人でやるそういうのについては、補助はなかったと思いますと答弁していたんですけども、この町の補助事業の交付金事業をきちんと充実させて、当てはまらないものは当てはまるようにするような工夫をしてほしい、整理してほしいと、こう思うのでありますがいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、さまざまな声を聞いて検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） その規則の中に当てはまらないように、私ちょっと理解しておりましたので、今、町長答弁ありましたように、皆さんのいろいろの意見を聞きながら、そういうような制度が必要ということであれば、そのようにかえる必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（５）特別養護老人ホームの増設で待機者なしの努力をすべきの質問を許します。
10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 特別養護老人ホームの増設ですね、これはもう多くを語る必要がないと思うんです。
いまだに、浅川町でも2桁の待機者がいるのではないかと思うんでありますが、1つは、現在の待機者は浅川町で何人いらっしゃるのか。

2つ目には、石川地方の福祉会での増設の取り組みは、その後どういうふうになっているのか。また、浅川町なんかでもさらに増設というふうなことなんかできないのか、その辺のことです。

3つ目には、やっぱり、例えば石川福祉会、今までの経過を見てみますと、平田の用地を確保したんだけどもというふうな話もありましたけれども、採算を重視するようなそういう感じで、積極的に取り組む姿勢ではないというふうに、私は今、感じているんですけども、これは町長としても、ぜひ増設して石川地方で待機者を少しでも少なくしていく、こういうふうなことを取り組んでいくための働きかけをしていただきたいと、こう思うんです。

4つ目には、こういう養護老人ホーム、あるいはさまざまな高齢者の介護施設、こういう施設は、特に特老なんかの増設によって、働く人々の場を大きくする、つくるという点でも大いに役に立つ、そういうものと認識しなければならないと私は思うのですが、以上、どういうふうに町長は認識をして、その取り組みを強めていくのかお伺いしたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1番目については、本会議において何度もご質問があったかと思われませんが、数字の捉え方に食い違いがないように、担当課長より答弁させていただきます。

2番目については、石川福祉会においても待機者解消のため、管内施設の増設については何度も協議、検討がなされている状況であると伺っております。

3番目については、石川管内町村会での陳情を含めて、積極的に働きかけております。

4番目については、新たな雇用創出の場になることは認識しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 1番目の、町内での待機者は何人ですかというご質問ですけれども、9月の議会でもこの同じ質問がありまして、介護認定の認定されている方の人数から、すでに入所されている方の引き算で95人というお話をしましたが、その人数ではないということだと思いますので、限定された人数という把握ですけれども、浅川町の被保険者でさぎそうに入所待ちの方、待機者という形で、調査を実際に行ってケアマネージャーさんのほうの資料を見て調査しました。間違っているとすれば、また後で報告になりますけれども、その人数ということでご報告申し上げます。

さぎそうの、一応待機者ということでは25人前後だということ、そういった数字で捉えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 浅川町のさぎそうにいる待機者は25人だということで、石川郡なんか総数になれば相当の数にまた上るんだらうと思うんですね。やっぱり、町長の答弁では、本当に増設については町村会なんかでも積極的に働きかけていると、こういうふうなことを答弁なされています。しかし、私先ほど、具体的に申し上げたんですけれども、平田では、役場の跡、こういうところを中心として増設の土地はありますというふうな、そういうことでぜひ増設してほしいという要望をしているんですけども、なかなか今の福祉会は、積極的な捉え方をしないんだというふうに仄聞しているんでありますが、その点は、担当課長、特に新しい町長、その辺の細かいところについては、知らないんだと思うんですよ。ぜひ、平田の例を挙げて申しわけないんですけども、石川の地方の福祉会がもっと積極的に取り組んでやっていただきたい。

各町村に1つの特養の、いわゆる借金は、今非常に少なくなってきているんですね、年々。ですから、やれないなんていうものにはならないし、今やらなければならないと思うんです。その辺、具体的に担当課長等が、課長会議の中でもいろいろな問題があるというふうなことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 石川福祉会との打ち合わせと申しますか担当課長会議は、年に数度ございます。その中でも、先ほど言いました、平田のよもぎ荘の増床の件は、議題に上がっているようでございます。ただ、やはり建設費の負担問題、それから一番に問題になるのは、施設を増設してもそこで働く介護職がないということらしいです。私も、初めて参加させていただいて、そのことを伺ったんですけども、結局、施設をふやしてもそこで働く人が、働いてくれる介護職がないということでは、施設を安易に増設できないということでありました。こういった観点から、町長の介護職の待遇改善というような施策とか公約につながっているのかなというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、大きな問題として介護職員が集まらないんだと、こういうふうな本当にこれは切実な声であらうと思うんです。しかし、今課長が言うように、もっと待遇を一定程度改善していったり、国が今後、介護職員の待遇改善についても取り組むようでありますので、外国人の介護職員を当てにするのではなく、この地方ならこの地方の方々でぜひ働きたいと、こういういうことが出てくるような職場にさせていただきなど。それは、待遇改善もあるだろうし、また町村のここに建設する負担の問題で躊躇する、そういうふうな問題もあらうと思うんですが、そこは、きちんと前向きに取り組んでいかななくてはならない課題だと私は思うんですね。

回覧板で介護職員の募集のチラシも見ました。どこの町村もなかなか大変なようです。保育所なんかも保育士が集まらない、こういうことが現実にも起きているようでありますけれども、それらを乗り越えて、待遇改善や積極的な増設をしていくことで解決していく、そういう姿勢に町長も立ってほしい、こう思うのであります。その点、町長の認識をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

介護職員が集まらない、本当にこれは大変厳しい現実であります。今後、どのようにやっていくかということとは、石川管内の町村で、さまざまな議論、相談をしたいと思っております。いかんせん、介護職員が少ないと、かなり介護を受ける方にご迷惑をおかけしますので、一所懸命やらさせていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）町道敷（のり面、公共水路）の草刈等を町が責任を持って行うべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） これは、町道敷のいわゆる草刈の問題です。管理の問題ですね。この管理は、単に草を刈って云々ではなくて、交通安全を確保するという点でも、草刈りなり、管理は非常に大切な問題だと思います。ご存じのように、町内でも家畜を飼育する農家がどんどん減っております。もちろん、頭数も減っております。例えば、酪農をやっている農家というのは、浅川町で私が知るのではただ1軒、こういうような状況になってしまったんですね。和牛についても、毎年減っております。ですから、今まで草というのは家畜の餌としてでも、あるいは堆肥をつくるという意味でも非常に重要なものであったんです。一時は、今でも一応、放射能のということで、東京電力から賠償を出してもらっているというふうなことで、実際は、飼育農家の人が一旦全額払ってね、そしていつ払ってくれるのかわからないような状況の中で、数カ月過ぎてから入金する、半年も過ぎてから入金するというふうな状況なんです。

牧草も、町の放射能の調査でやっても、今は牛に食べさせてもいいような指数も出ておるんです。ですから、今、町内の飼育農家では、草の良質などところについては自分のところで干し草にしたり食べさせたり、そういうこともやっておるんですね。

ところが、今、繰り返すようですけれども、全く減っておりまして、その必要がなくなってきていると。そこで私は特に、町道の草刈り、これを町が責任を持ってぜひやっていただきたいなど。いつも5人いた町の道路の維持管理の委託職員が今は2人ですね。どんどんそういう需要が伸びているのにも関わらず、任務の人もふやさない、こういう状況であります。ぜひ1つは、この道路維持管理の嘱託職員の増員を図ってほしい、もとの5人に戻すというぐらいのことは最低やっていただきたいと思います。

2つ目には、それでもなかなか、町道敷を完全に刈るのは大変だということになると思うんですけれども、やっぱりシルバー事業でもぜひ取り組んでもらえないのかどうか、こういうこともぜひ検討してほしいなど。

それから、またもとの広域農道でやっている、例えば東大畑の地域はここからここまで、そういうところについて年に幾ら、ということで委託して、今やっています。広域農道の草刈りについては、そういうことをもっともっとやっぱりふやしていく、改善について、私は必要だと思うのでありますが、そういうやり方も含めて再検討をしていただきたいと。

また3番目には、同時にこの町道の脇にある個人所有の農道なんかでも、今は荒れていて、あるいは野菜畑に使っていたんだけど返されてそのままになって、1年に、春から1回もまだ草を刈らないでそのままになっているというような町道の脇のところなんかあります。子供らがその道路は寄せを避けて、中のほうを歩

いているというようなこともありまして、これは、大畑だけでなく各所にあるのではないかと思うんですね。ですから、そういうことの助長について、きちんと対処してほしい。個人の方にきちんと連絡をして刈ってもら、どうしても刈られないようであれば、やっぱり町がさまざまな手段で刈るということも、交通安全という点からも、私は必要ではないのかと思うのであります。

私が建設課に連絡してから、まだ、私が今言っているところについては刈っておりません。これは個人の土地です。今まで隣接している人は野菜畑をつくっていたんですけども、地主さんに返したんだと思います。亡くなりましたけれども。そのまま春から1回も刈らないでやっているということ……

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 10番議員さんには本当に申しわけないんですが、もうちょっと質問項目を絞り込んでやっていただきたいというふうに、議長のほうから……。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田君、もう少し簡潔にお願いします。

○10番（角田 勝君） はい、わかりました。私、前置きは短く極力やっているつもりではありますが、田中議員から指摘されるのも心外なのでありますが、ただ、今議長に言われたとおりに、もう少し急いでやります。

こういう形で、町道の所有権は町でありますから、そういうのり面、こういうことについての草刈りをきちんとやって管理をしよう、責任を持ってほしいという質問であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現在、町道敷の草刈りににつきましては、嘱託職員2名を配置しております。町道の維持管理において、草刈は交通の安全を確保する上で、必要不可欠であります。現体制の人員において、生活に密着した道路を優先に対応したいと考えております。

2点目につきましては、町道敷における草刈りは、シルバー人材センターへ一部委託をしております。地域の有償委託の推進につきましては、規模が大きい箇所については、行政区に委託している箇所もあります。

町の環境美化において、地域の方々のご協力は必要不可欠であります。地域の方々で実施していただいている箇所につきましては、今までどおりご協力をいただき、困難な箇所につきましては、行政区長さんからの要望を伺いながら対応を図りたいと考えております。

3点目につきましては、道路の通行上、支障になる箇所につきましては、所有者の方に連絡を取りご協力をいただくこととともに、道路管理の面において町の作業員の対応も今までどおり実施いたします。

また、啓蒙活動につきましては、チラシの配布など、何らかの形で対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1番目の、職員の増員というよりも、もとの5人に戻してぜひ頑張ってもらいたい、こう思うんですが、その点は、答弁にありませんでしたけれども、今の2人でやっていくと、こういうことありますか。

同時に、区長さんの要望があれば、即やるというそういうものなのか、あるいはどういうところが基準にな

って、区長さんから出たものの現地調査をして、ここはだめだ、あつちはよいというような、そういう基準というの、どういうふうにしているんですか。やっている部落とやっていない部落とあるようですが、その点もお伺いしたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） とりあえずは、現在の2名で対応したいと思います。5月、6月ごろになれば、なお、検討させていただきます。

それと、基準といいますが、草刈りの基準は別にありませんが、町民がもし草が邪魔であれば、優先的に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）里白石、山白石小学校施設の利用対策を急いで取り組むべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 表題のとおりであります。

これも、私も含めて何人かの議員から過去、何回もありして、簡潔に申し上げたいと思うんですが、いよいよ今年度いっぱい統合という、そういう期間になってまいりました。もう既に、閉校の記念の式がやられるということで、議員にも案内が来たような、そういう時期になってきたんですが、1つは、地元の人々も含めた利用促進、あるいは利用検討、こういう委員会をすぐ決めて、庁内での提案なども含め早く議論をつくすことは大事だろうと思います。

同時に、その場合には、地元の人々にも利用のアンケートや、地元の人にも入ってもらおうと。もちろんそういうことも含めて、委員会の設置を急ぐべきだというふうに思います。

2つ目には、県や全国に向けて情報を発信し、公募なども含めて町はさまざまな利用を宣伝、啓蒙すべきではないかということでもあります。

3つ目には、専門家、大専校などの指導、援助、あるいは学校との提携、こういうことなんかも検討の課題として上げてもいいのではないのかなど。

4番目には、全町民からのさまざまな要望もいろんな形で出してもらってそれを取り入れていく、検討するという具体的な作業を始めるときであろうと思うんです。6月の議会では、前町長はようやく玄関の敷居にたどり着いたぐらいなんだと、いうようなこともありましたけれども、スピードを早目にしては、こう思うのでありますがいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えします。

1点目につきましては、小学校施設の跡地利用では利用の方向性が決まれば、地域の皆様と検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、文部科学省の廃校プロジェクト等の活用も考えてまいりたいと思っております。

3点目、4点目につきましては、今後の検討材料として考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今回の答弁では、前町長が6月にした答弁と、そこから一步も出てないというか、そういうものになってしまうのではないのかなというふうに感じます。

前町長のときには、庁内に、各課長等の委員会を立ち上げて、2回ほどやったと、あるいは全職員からさまざまな意見を聞いて、そして、私はそれを読んで今後に生かしたいというようなこと、そして一日も早くこの問題はやらなくてはならない、そういう喫緊の課題だというようなことは町長も述べております。

私は、この4つの問題、具体的に指し示しましたが、今の町長の答弁では、方向が決まれば地元でもする、こういうことは、私はちょっとおかしいのではないのかなと。やっぱり地元も人たちも代表も含めてこの委員会の中でいろいろ検討してもらおうということが、私は町民の目線というふうには考えることではないのかな。ですから、ぜひ検討委員会のこれから具体的に進めていく、そういう委員会の中に地元の代表もぜひ含めて、検討委員会をつくって始めていただきたい。委員のうち既に辞職をした人もいたり、この検討委員会の責任者であった副町長も辞職しているわけですから、早くそういう体制を決めて、一日も早く検討をしていただきと思います。

そして、とにかく2番、3番、4番、こういうものは、私はやる気になればすぐにできることだと思うんです。ある町村では、私どもの学校、無償で提供しますとかですね、幾らなら売りますとか、いろいろ全国の情報発信をしている、そういうことも、新聞やテレビで見聞しましたがけれども、あらゆる手段を使う必要があるんだと思うんです。町長の公約の中では、いわゆる先ほどもありましたけれども、文化施設として活用する、グラウンドを開放することによって町民の健康増進を図る、これも一つの考え方で、町長はこれについて具体的なそういう取り組みというか、そういうことは、今の時点で持っているわけでありませうか。浅川はいつべんに2つの施設の活用ということが出てくるわけでありませうから、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、里白石の小学校は国道から10秒もかからない立地の素晴らしい里白石小学校だと思っております。なお、この里白石小学校は地元の皆様の声を聞いて、いろいろな文部科学省とプロジェクト等の活用を私は考えておりますので、ぜひ皆さんの意見やお話をして検討させていただきます。

なお、山白石についても、さまざまな意見がございます。これもやはり、地元の方々のお話を聞いて、皆様とともに検討委員会をつくるなどして、やらせていただきます。ぜひ、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町民であれば、協力してそういういろいろな活用実現に、一日も早く実現するように協力するのは、論を待たないと思うんです。ですから、私は一方で情報を発信すると同時にこれは具体的に検討が課題だというふうには言っておりますけれども、専門的には、総務課なんか教育委員会なんかとも力を合

わせて、今の情報を発信していく、あるいは広報等を含めて、これこれこういう施設でこういうものだという
ことを明らかにしながら、情報を出していくということが私は必要だと思うんですよ。答弁の中には、これか
ら検討するんだというふうなことだけで、具体的には出てこないんでありますが、とりわけ総務課長には、そ
の点は具体的な取り組みはどうするのか、お伺いしたいと思います。

同時に、やっぱりスピードを持ってやらないと、建物は一日も早く利用しないと、1年も2年も3年もその
ままにしておいたら、たちまち鉄骨はさびるし、しけたところは板も腐るだろうし、さまざまな弊害が出て
くると思うんです。ですから、スピード感をもって取り組んでほしいということを最後にお伺いしたいんです。
ですから、いつまで委員会をつくって、そして地元の人たちとの協議なんかも含めてやっていくのか、あるい
は情報発信をどういう形で、いつごろまでにはもうやっていくんだと、こういう具体的な一定ラインの計画は
ないんでありますか。これは、もう前々から論議やっているところでありますが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） スピード感を持って、とにかく皆様とともに、よいアイデアを出しながらやっていき
たいと思っております。なお、私が最初申したとおり、文部科学省の廃校プロジェクト等の活用も考えてまいり
たいと思っております。ぜひ、皆様のさまざまな意見を聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に……

〔「いや、総務課長、情報発信の……」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 情報発信ということでございましたが、町長答弁したとおり、文部科学省にありま
す廃校プロジェクト、それらの活用も考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、6番、笹島亮二君、（1）町長の理想とするこれからの浅川町の姿を
の質問を許します。

6番、笹島亮二君。

〔6番 笹島亮二君起立〕

○6番（笹島亮二君） 今まで、討論や一般質問の中で、町長いろいろと計画やら何やら思いが述べられました。
私も、また重複すると思いますが、改めて、浅川町の将来についての町長の理想はどういうものを描いてい
るのかをお聞きしたいと思います。

具体的に言ってくると、なお結構です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 6番議員にお答えいたします。

私は、町政を担当するに当たり、子供達の未来、浅川町の未来を見据えながら、町民の皆様と会話をし、町
民の視点に立って、子供、高齢者、障害者の住みよい町づくりを目指したいと思っておりますので、ご理解をいた
だきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 今、お話を聞いたのは2つの項目だけかなと思ったんですが、この中で、就任の挨拶の中で、いっぱい述べているんですよね、6つありましたね、6つの決意で対策の実現のためと書いてあるんですが、これでは今、私に答えたのは2つです。ほかのやつはどうするんですか、あとの4つは。

それと、やはり今、大まかに言いましたけれども、もう少し、例えば子供の未来という言葉でしたが、町長は子供の未来とはどういうふうに描いているのか、そういうもう少し、先ほどの議員さんでなくとも、もう少し踏み込んだ回答がほしいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、特に子供、高齢者、障害者が、安心して歩行できるよう、町内の歩道整備、樹木が歩行する際に邪魔をすれば伐採を進めたいと思います。それによって、地元の業者の仕事もふえます。なぜ私が、歩道、歩道と言っているのか、今、6番議員さんも知っているとおりに、町内の歩道はほとんどが波を打っております。それでいては、障害者や高齢者が歩くことができません。もし、転倒したならば、大きなけがをして、高額に高額医療がかかると思います。

また、子供の未来、子供の未来は当然、保育所から始まります。保育所は安定して、小学校も安定して、よく遊び、よく学ぶ。当たり前のことでありますが、これが子供たちの夢につながると思います。

中学生においては、当然、子供から大人になるその間は当然、優しさを身につけなければいけません。お父さん、お母さんを当然大事にしなくてははいけません。そういう環境も必要だと思います。

高校生になれば、これからその大人になる一歩手前が最も大事ではないでしょうか。私は今、高校生に対しまして、一番重要なのは、勉強を初め、社会に向かってどういう環境をつくるかが大事だと思っております。そのためには、皆様方のご指示、ご意見も伺いながら、子供たちの未来に向かって頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） お見事な答弁でございました。しかし、それはあくまで表面上の話であって、もう少し、このほかにも、若者定住とか医療、福祉とかあるんですが、今の言葉で聞いてみますと、それは、誰もが考える単純明快なことです。理想郷というのは、もう少し夢のある、将来に向かっての子供たちの夢、それから町民の夢、そういうのも組み込んでこそ、初めて理想郷ができるんじゃないでしょうか。

例えば、今、たしかにそうです。私ら、駅前の歩道橋をつくる時、身体障害者の方の意見を聞いてきました。そしてつくりました。それは、当たり前のことなんです。それよりもう少し、将来、浅川町はこういうふうになりますよというような、そういう夢のある政策はどうなのかなと思って聞いたんですけども、まあ、それはそれでしょうがないでしょう。

そこで、町長の行政遂行をするための中で、この前、こういう記事が出ていたんですね。江田浅川町長の厳しい船出、須藤前町長派が妨害行為、こういう見出しの雑誌が出たんです。これは、町長の執行に対する、何ていうんですかね、これは。妨害をしているというのは、町長はわからないかもしれませんが、誰を指して言っているのか、妨害という言葉は、今まで選挙をやって、私も何十年も選挙に携わってきましたが、こういう妨害行為なんていう言葉を使った雑誌は初めてです。こういうのを、町長はこれを見て聞いてどう思うのか、

こういう記事が出るということは、町長自身のほうに取材でもしたんですか。もしくは、誰かが売り込んだんですか。しかし、こういう町民の敵対視するようなこういう文書が出るということは、町長自身はどう思っていますか、こういうものは。今はアメリカでなくても、トランプ大統領でなくても、これでは町民同士の妨害、競り合い、小競り合い、不信感になってますよ、これは。こういう記事が出るようでは。これは、私が思うには、多分、一部の支持者が出したんだと思うんですが、あるいは先ほど言ったように、取材をしてこういうイメージをこの記者がとったんだか。しかし、これは完全なる町民を愚弄した記事ですからね。浅川の町民は何だということになりますからね。正々堂々と選挙をやって、勝敗が決まったんですから。それを妨害行為とか、須藤前町長派がって書いてあるんです。これは完全にあおっていますよ、町民の不信感を。

町長にその辺のご意見を聞きたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、先ほどの、町をどのようにつくっていくんだって、私は、当たり前のことを、当たり前に行うのが町づくりだと思うんですよ。ですから、私は、当たりの生活をして当たり前、生まれてよかった、浅川町住んでよかった、浅川町をつくるのが、私は、私の理想でございます。

それと、今、6番議員ね、まず、雑誌の取材は、まず言うておきます、受けておりません。どこの雑誌だかわかりませんが、私も新聞の見出しは見させていただきましたが、私は一切わかりません。今、6番議員が言ったとおりに、選挙は勝負が決まりました。私は、一切何も言っていないことをここでお約束いたします。

○議長（円谷忠吉君） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時48分